

令和3年度

予算の概要

∞ 海 田 町

目 次

〔 一 般 会 計 〕

1	令和3年度予算編成の基本的な考え方	2
2	財政規模	4
3	主要事業の概要	6
4	歳入の状況	27
	歳入予算	27
	自主財源と依存財源	28
	町税	29
	町債	31
	地方交付税	34
	繰入金	35
	地方消費税交付金	37
	その他の歳入	38
5	歳出の状況	50
	目的別歳出予算	50
	目的別の増減理由	52
	性質別歳出予算	62
	性質別の増減理由	64

〔公共下水道事業特別会計〕

1	編成方針	76
2	財政規模	76
3	歳入の概要	77
4	歳出の概要	81

〔国民健康保険特別会計〕

1	編成方針	88
2	財政規模	88
3	主な事業	88
4	財政健全化への取り組み	89
5	歳入の概要	90
6	歳出の概要	94

〔介護保険特別会計〕

1	編成方針	98
2	財政規模	98
3	財政健全化への取り組み	98
4	歳入の概要	99
5	歳出の概要	103

〔後期高齢者医療特別会計〕

1	編成方針	108
2	財政規模	108
3	歳入の概要	109
4	歳出の概要	111

一 般 会 計

1 令和3年度予算編成の基本的な考え方

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、今後の先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直しの動きが期待される一方で、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

地方財政においては、令和3年度は社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」の3年目にあたり、令和3年度までに歳出改革や効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額については、令和3年度地方財政対策において、交付団体ベースで62.0兆円と、前年度に比べて0.2兆円、0.4%の増となっています。

海田町においては、歳入の根幹である町税について、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれます。歳出においては、社会保障関係費の増などにより、令和3年度も財源不足が見込まれるため、財政調整基金を取り崩して財源を補てんすることとしました。

このような状況のもと、予算編成にあたっては、一般行政経費のゼロシーリングの実施等による内部管理経費の削減、事務事業費の精査などにより、財源の確保に努めました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応及び防災・減災、インフラ強靱化の推進について、町の最重要課題として捉え、取り組んでいく予算とするとともに、国の経済対策等を踏まえ、令和2年度2月補正予算と令和3年度当初予算を一体として編成しました。

また、第5次海田町総合計画前期基本計画の開始年度として、「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち かいだ」の実現を目指したまちづくりに向けた各種施策を推進するよう、予算を編成しました。

◎ 予算編成重点方針

- 1 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応及び防災・減災、インフラ強靱化の推進について、町の最重要課題として捉え、取り組んでいく予算とするとともに、国の経済対策等を踏まえ、令和2年度2月補正予算と令和3年度当初予算を一体として編成しました。
- 2 第5次海田町総合計画前期基本計画の開始年度として、「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち かいた」の実現を目指したまちづくりに向けた各種施策を推進する予算としました。
- 3 海田町中期財政運営方針に基づき、長期計画で実施する事業については、計画どおりの財源を確保するよう努めるとともに、政策的経費について、一般財源ベースでの配分枠を設定して財源を配分し、限られた財源の中で、将来世代へ過度の負担を残さない持続可能な行財政運営を実現するよう取り組みました。
- 4 新たに実施する事業の財源は、既存事業の見直しや内部管理経費の削減等により捻出するよう取り組みました。

2 財政規模

令和3年度の一般会計の予算規模は11,960,000千円で、前年度に比べて1,305,000千円、12.2%の増となっています。主な増額の理由は、庁舎移転事業による投資的経費の増などによるものです。

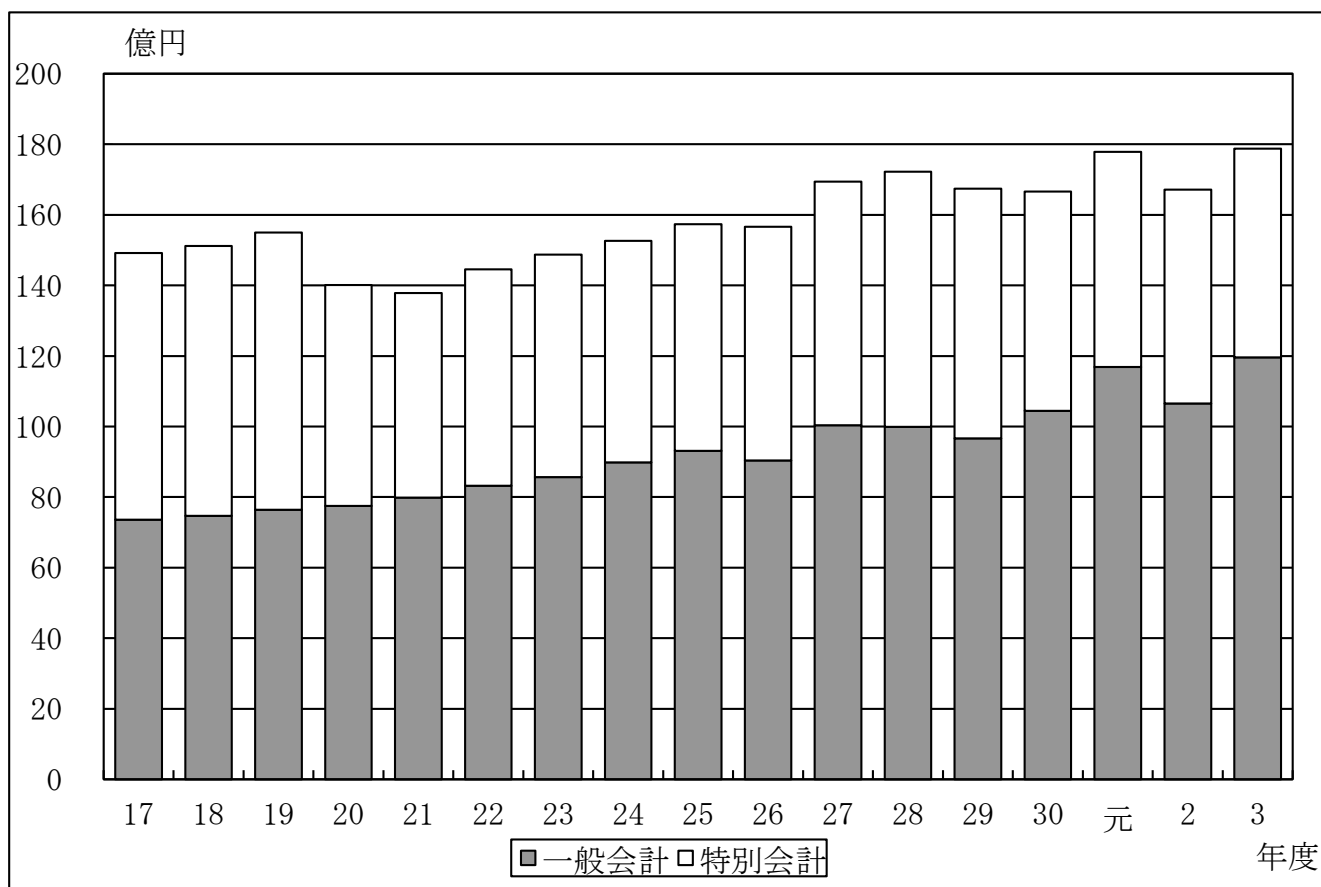
◎ 会計別予算額

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
一般会計		11,960,000	10,655,000	1,305,000	12.2%
特別会計	公共下水道事業	1,263,783	1,185,421	78,362	6.6%
	国民健康保険	2,181,369	2,344,510	△ 163,141	△ 7.0%
	介護保険	2,068,303	2,132,718	△ 64,415	△ 3.0%
	後期高齢者医療	400,751	396,929	3,822	1.0%
計		17,874,206	16,714,578	1,159,628	6.9%

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
水道事業会計	収入	693,062	567,175	125,887	22.2%
	支出	914,648	627,607	287,041	45.7%

◎ 予算規模の推移



◎ 一般会計予算額の推移

(単位：千円)

年 度	予 算 額	増 減 額	増 減 率
平成 26 年度	9,042,000	△ 265,500	△2.9%
平成 27 年度	10,038,000	996,000	11.0%
平成 28 年度	9,993,000	△ 45,000	△0.4%
平成 29 年度	9,665,000	△ 328,000	△3.3%
平成 30 年度	10,449,000	784,000	8.1%
令和 元 年度	11,692,000	1,243,000	11.9%
令和 2 年度	10,655,000	△ 1,037,000	△8.9%
令和 3 年度	11,960,000	1,305,000	12.2%

3 主要事業の概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応及び防災・減災、インフラ強靱化の推進について、町の最重要課題として取り組んでいきます。

また、第5次海田町総合計画前期基本計画を着実に推進するとともに、保育所等整備に係る補助事業などの大規模事業に取り組めます。また、乳幼児等の通院医療費助成の対象を小学校3年生から6年生までに拡大するなど、施策の実現に向け取り組んでいきます。

1 新型コロナウイルス感染症に係る対応

新型コロナウイルス感染症対応について、町の最重要課題として取り組んでいきます。

【主な新規・拡充・継続事業】

(単位:千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
予防一般事務事業 【継続】	2,123	新型コロナウイルス感染症対策のため、感染症に関する物品、医薬材料等を購入します。
新型コロナウイルスワクチン接種事業 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(228,961)	新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を構築し、実施します。
保育促進事業 私立保育所等保育事務事業 (感染防止対策) 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(3,700)	保育所等において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、保育所等における感染症対策のために必要な備品購入費等について、国の補助を受け実施又は補助します。
海田町地域経済応援事業 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(48,518)	感染拡大防止、地域経済の活性化、地域住民の生活支援等の観点から、感染状況等に応じて事業を展開します。
小学校トイレ改修事業 中学校トイレ改修事業 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(15,400)	衛生環境の向上及び防災拠点機能の向上を図るため、海田南小学校及び海田中学校のトイレ改修に係る実施設計を行います。
小学校管理運営事業 中学校管理運営事業 (感染防止対策) 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(7,200)	学校における新型コロナウイルス感染症対策のために必要な消耗品及び備品を購入します。

2 災害に強く安全なまちづくり

近年、日本各地で想像を超える大規模な自然災害が多く発生しています。海田町でも平成 30 年 7 月豪雨災害で甚大な被害を受けました。このような中、行政・地域・住民が一体となって災害に備えていくことが求められています。また、災害だけではなく、防犯などの安全面のニーズも非常に高くなっています。

ハード・ソフトの両面で災害に備え、また防犯面でも安心して暮らしていけるよう災害の防止、災害対応の充実、暮らしの安全の確保に取り組み、『災害に強く安全なまちづくり』を進めるとともに、防災・減災、インフラ強靱化の推進について、町の最重要課題として取り組んでいきます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進

(単位：千円)

項目	3 年度 予算額	事業概要
河川改修事業 【新規】	32,500	平成 30 年 7 月豪雨災害時に越水した森川，東唐谷川（宮脇谷地内）について改修設計等を行います。
地域防災計画推進事業 （海田町国土強靱化地域計画策定） 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(5,610)	地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進するため、海田町国土強靱化地域計画を策定します。
住宅・建築物耐震改修促進事業（海田町耐震改修促進計画改定） 【新規】	4,000	令和 3 年度末で計画期間の終わる海田町耐震改修促進計画(第 2 期計画)を改定し、令和 8 年度末までの 5 年間を計画期間とした第 3 期計画を策定します。
住宅・建築物耐震改修促進事業（木造住宅耐震診断及び改修費用補助） 【継続】	2,700	木造住宅の耐震診断及び改修に係る費用の一部を補助します。
建築物土砂災害対策改修促進事業 【継続】	759	土砂災害特別警戒区域に建築されている既存住宅について、土砂災害に対する安全性を確保し、町民の安全を守るため、住民が行う改修工事に係る費用の一部を補助します。
急傾斜地崩壊防止事業 【継続】	11,500	県が実施する急傾斜地崩壊対策事業（成本地内、国信地内及び南幸町地内）に係る負担金を支出します。

◎ 防災・減災体制の強化

(単位:千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
防災体制強化事業 (防災ライブカメラ設置) 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(1,743)	町民の防災・減災意識の向上及び円滑な警戒避難体制の確保に繋げるため、町内における災害発生に伴う危険箇所等9箇所へ新たにライブカメラを設置します。
地域防災計画推進事業 (高潮ハザードマップ) 【新規】	7,831	住民等の円滑な警戒避難体制の確保のため、高潮ハザードマップを作成し、周知します。
地図情報アプリ運用事業 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(747)	地図情報アプリを導入し、避難世帯の概算管理、防犯灯管理等に活用します。
避難行動要支援者支援事業 【継続】	868	避難行動要支援者管理システムにより、各種情報を適切に管理し、避難支援を図ります。
水防事業 (災害の記憶を風化させない取組) 【継続】	178	引き続き、平成30年7月豪雨災害に係る追悼献花台の設置や、自主防災組織や各小・中学校での防災講話などを行います。
水防事業 (総合防災訓練) 【継続】	969	地域防災力の向上を図るため、地域住民、防災関係機関等が相互に連携し、災害時における迅速かつ円滑な避難行動及び即応できる初動体制の確立を狙いとし、海田町総合防災訓練を町全域で実施します。
防災情報伝達体制整備事業 【継続】	1,340	災害情報を伝達するための防災情報メール配信システムを運用します。 ①登録者に対し、防災情報をメール又は架電で一斉配信します。 ②携帯電話会社が運用する「緊急速報メール(エリアメール)」について、各キャリアに対し一斉配信を実施します。
防災体制強化事業 【継続】	2,450	多様化する各種災害に適切かつ効果的に対応するための災害対策本部等の機能強化を目的として、災害発生時にスマートフォン及びタブレットを使用し、職員間の情報を視覚化することにより、円滑かつ効率的な災害対応を図ります。 また、自主防災リーダー認定者を対象に、より高度な知識が必要とされる防災士資格の取得費用の助成を行います。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
水防事業 (災害対策本部用マルチモニターシステム) 【継続】	63	災害対策本部において、各種災害への対応を迅速かつ的確に判断するため、各種気象データや現地の被災状況についてリアルタイムに収集した情報などを画像や動画等で同時に複数のモニターに映し出すシステムを運用し、情報共有及び情報伝達体制を強化します。
防災リーダー育成事業 【継続】	131	地域防災の核となる人材を育成するため、引き続き、防災リーダー育成講座を実施します。
防災備蓄事業 【継続】	2,536	備蓄食糧品等を確保するため、防災備蓄を計画的に整備します。 令和3年度は、幼児から高齢者まで食すことができるよう、備蓄食糧の多種・多品目化を図るとともに、アレルギー対応食の充実を図ります。
災害時支援協定の締結 【継続】	—	災害の発生に備え、引き続き、民間企業等との間で、応急対策に必要な物資供給に関する協定や民間緊急避難施設の使用に関する協定などの締結促進を図ります。 締結した企業等との連携を円滑に行うため、防災訓練への参加要請を行います。
消防車両整備事業 【継続】	6,345	火災・災害発生時の出動体制を確保するため、購入から相当年が経過した消防車両を更新します。
水防事業 (自主防災組織育成推進補助) 【継続】	1,000	自主防災組織の設立の促進と活性化のため、自主防災組織に対して、資機材の購入費及び防災訓練等の実施費用の助成を行います。

◎ 浸水対策の強化

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
公共下水道整備事業 (瀬野川右岸排水区中筋雨水幹線整備工事) 〔公共下水道事業特別会計〕 【継続】	50,000	市街地における雨水排除による浸水等の被害防止、災害に強いまちづくりを推進するため、近年浸水が多発している中筋分区の雨水整備を行います。
公共下水道整備事業 (尾崎川周辺流域浸水対策整備工事) 〔公共下水道事業特別会計〕 【継続】	20,000	尾崎川周辺流域の浸水被害軽減のために整備工事を行います。

◎ 暮らしの安全・安心の確保

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
防犯灯ＬＥＤ化事業 【新規】	7,920	町内の防犯灯をＬＥＤ照明に交換し，省エネ・長寿命化を図ります。 また，ＬＥＤ照明への交換により，防犯灯の照度を上げ，町民の安全を確保し，夜間の犯罪防止に努めます。

3 庁舎の整備

令和３年度は，元広島県海田庁舎解体工事，土壌汚染対策工事及び新庁舎建設工事を実施します。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
庁舎移転事業 【継続】	1,321,500	元広島県海田庁舎解体工事，土壌汚染対策工事及び新庁舎建設工事を実施します。

《参考》

(単位：千円)

新庁舎建設等工事 ２年度から５年度まで		うち３年度
工事費	2,605,500	1,304,900
新庁舎建築工事費	2,360,377	
土壌汚染対策工事費	131,004	
元広島県海田庁舎解体工事費	114,119	
工事監理業務委託費	57,200	16,600
合計	2,662,700	1,321,500

4 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

海田町では、子育てに係る施策を重点的に推進してきました。ライフスタイルの多様化や女性の就業率の上昇などの社会情勢の変化から、子育て支援に関する取組は非常に重要になってきています。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、これまでの取組を踏まえつつ、かいた版ネウボラを中心とした妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実、学校教育の充実、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組み、『子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり』を進めます。

令和3年度は、かいた版ネウボラ事業に引き続き取り組むとともに、保育所等整備に係る補助事業などを実施するほか、乳幼児等の通院医療費助成の対象を小学校3年生から6年生までに拡大します。

学校教育においては、海田南小学校及び海田中学校のトイレの洋式化に向けた実施設計を行います。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 子育て支援の充実

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
乳幼児等医療費給付事業 乳幼児等医療費給付事務事業 【拡充】	71,559	子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、乳幼児等の通院医療費助成の対象を小学校3年生から6年生までに拡大します。
保育促進事業 (公立保育所における乳幼児の睡眠中の事故防止対策の強化) 【新規】	572	乳幼児の睡眠中の事故防止対策に必要な機器の導入を行い、保育士と機器の両方でチェックを行うことにより、睡眠中の事故防止のチェック体制を強化します。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
保育所整備事業 【新規】	348,145	保育所及び幼保連携型認定こども園（保育部分）の待機児童対策，児童クラブの定員超過対策のため，民間事業者による施設整備を進めます。 ①西浜保育所跡地を活用した施設整備 西浜保育所跡地の国有地を借り上げ，町有地と一体的に活用した民間事業者による施設整備を実施します。 ②令和2年度からの保育所等整備に係る補助 宗教法人出崎森神社小さくら保育所移転及び学校法人住田学園（仮称）みどりのもり認定こども園創設に係る整備費用の一部について，国庫補助金（保育所等整備交付金等）を活用して補助金を交付します。
保育士確保対策事業 児童福祉総務一般事務事業 （保育コンシェルジュ配置） 【拡充】	38,325	私立保育所及び認定こども園（以下「私立保育所等」という。）において，雇用する保育士等の人材を継続的に確保するため，各事業を実施する私立保育所等に対し，費用の補助を行います。
子育て家庭おむつ支給事業 【新規】	1,921	乳児のいる家庭に定期的におむつを支給し，手渡す際に乳児の発育状況や家庭の様子を確認し，育児相談や各種情報を提供するなど，継続した見守り支援を行います。 また，おむつを支給することにより，子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。
私立保育所等保育事務事業 （病児・病後児保育広域利用負担金）【継続】	3,800	病児・病後児の保育を実施するにあたり，広島広域都市圏の市町の施設を利用できるよう負担金を支払います。
私立保育所等保育事務事業 （保育対策総合支援事業） 【継続】	3,750	私立保育所及び認定こども園において，子どもの睡眠中の事故を防止する機器の購入及び保育士の業務負担軽減に係るシステムの導入にあたり，購入や導入に係る費用の一部を補助します。
私立保育所等保育事務事業 （統合保育円滑化事業） 【継続】	10,656	障がいのある幼児と一般の幼児とを集団で保育（統合保育）実施するにあたり，国の基準を上回って保育士を配置する場合に助成を行います。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
かいた版ネウボラ事業 【継続】	5,322	妊婦や親子に対し、きめ細かく支援を行い、妊産婦の不安の軽減を図り、子育て家庭をワンストップで継続してサポートするため、妊娠期からの定期的な面談の実施や、各種教室の開催、サービスの提供を行います。

◎ 学校教育の充実

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
小学校トイレ改修事業 中学校トイレ改修事業 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】 〔再掲〕	(15,400)	衛生環境の向上及び防災拠点機能の向上を図るため、海田南小学校及び海田中学校のトイレ改修に係る実施設計を行います。
学校給食費公会計化事業 【新規】	2,772	学校給食費の徴収及び管理業務の効率化を図り、教職員の業務負担を軽減するため、学校給食費管理システムを導入します。
中学校給食事業 【継続】	43,441	生徒の心身の健康保持増進と成長を目的として、安全で衛生的かつ効果的に学校給食を運営するため、センター方式による中学校給食を提供します。
小学校改修事業 【新規】	4,000	海田東小学校の放送設備を改修します。
小学校遊具改修事業 【新規】	1,200	海田小学校登り棒取替工事を行います。
中学校改修事業 【新規】	800	海田西中学校プールろ過装置を修繕します。
小学校教育振興事業 中学校教育振興事業 (校務支援システム運用) 【継続】	7,399	教職員の業務負担軽減及び教育の質的向上を図るため、校務支援システムを運用します。
小学校教育指導員配置事業 中学校教育指導員配置事業 【継続】	50,606	小中学校において、生活習慣の確立や基礎学力の定着を図るため、非常勤講師を配置し、児童生徒の教科指導や補充学習、学習内容を理解するための支援等を行います。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
グローバル人材育成事業 【継続】	2,594	教員の英語指導力向上研修や小中学校への英語指導助手の派遣等を行います。
小学校ＩＣＴ活用事業 中学校ＩＣＴ活用事業 【継続】	11,768	児童生徒の主体的な学びの実現を目指し、タブレット等のＩＣＴを活用した教育活動を行います。 また、ＩＣＴ推進員により、タブレットを活用した学習の技術的支援を行います。
青少年サポート事業 【継続】	9,154	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、適応指導教室において、体験活動や相談活動を通して、社会性、自立性を培うとともに、基礎学力の補充を図ります。
こども議会運営事業 【継続】	478	こども議会を開催し、こども議会だよりの作成等を行い、政治的教養の教育を推進します。
幼保小連携教育推進事業 【継続】	145	組織的・計画的な幼保小連携教育の推進に係る体制整備を行います。 ・定期的に幼保小連携協議会を開催 ・講師を招聘した幼保小合同研修会の開催 ・教育・保育内容の相互参観 等

◎ 子どもが健やかに育つ環境の整備促進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
子供の予防的支援構築事業 【新規】	2,874	広島県が実施する「子供の予防的支援構築事業」のモデル市町として、ＡＩ（人工知能）を活用した児童虐待等のリスク予測を行うシステムを構築するとともに、リスク予測を参考とした子どもや家庭への支援を行う体制を構築します。
児童福祉総務一般事務事業 (子ども家庭総合支援拠点事業) 【継続】	3,649	子ども家庭総合支援拠点において、支援が必要な児童及び妊婦に係る相談、調査及び支援等を専門的に行います。
児童クラブ運営業務委託事業 【継続】	78,025	児童クラブの運営を民間事業者に委託します。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
母子家庭等自立支援事業 【継続】	1,423	安定した生活を送るため、看護師等資格取得希望者に対して給付金を支給する等により、経済的自立を支援します。 また、高卒認定試験合格のための対策講座受講費用を助成することで、ひとり親家庭の学び直しを支援します。
生活困窮者自立支援事務事業 母子家庭等自立支援事務事業 (子どもの学習・生活支援事業負担金) 【継続】	567	子どもの貧困対策等のため、生活困窮世帯やひとり親家庭の児童等を対象にし、大学生等による学習支援や進路相談などを行います。

5 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

日々の生活における利便性と快適性を向上させるためには、良好な都市基盤と交通網の整備に加え、計画的な土地利用や都市環境の整備など多面的に取り組んでいくことが必要です。

海田町の立地条件をみると、広島市に隣接していることや鉄道・広域幹線道路等の交通結節点であることから利便性が高いことが分かります。

令和4年度には東広島バイパスが開通することで交通利便性がますます向上していくものと考えられます。このため、海田町の恵まれた立地条件を生かした、計画的な土地利用の推進、都市基盤の整備、快適な交通網の形成、快適な生活環境の整備、持続可能な上下水道の運営に取り組み、『地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 計画的な土地利用の推進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
都市計画調査事業 【継続】	14,128	令和2年度から引き続き、海田町都市計画マスタープラン改定及び海田町立地適正化計画策定業務を行います。 また、災害ハザードや土地利用現況等の状況を踏まえた海田町区域区分見直し検討業務を行います。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
都市計画調査事業 (防災指針の検討及び新たな 交通拠点形成の方針検討) 【継続】 【R2→R3 繰越明許費】	(7,678)	海田町都市計画マスタープラン改定及び 海田町立地適正化計画の策定において、① 防災指針の検討、②新たな交通拠点形成の 方針検討を行います。

◎ 都市基盤の整備

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
広島市東部地区連続立体交差 事業【継続】	75,034	鉄道の設計等に対する地元負担金を支払 います。
(仮称) 町道 1 4 3 号線道路 改良事業 【継続】	55,000	(仮称) 町道 1 4 3 号線道路改良工事(橋 りょう下部工)を行います。

◎ 快適な交通網の形成促進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
海田市駅エレベーター改修事 業 【継続】	2,253	海田市駅エレベーターについて、経年劣化し ている部品の取替を行います。
町内道路修繕事業 (自転車ネットワーク路線路 面標示) 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(12,300)	自転車ネットワーク路線路面標示設置工事 を行います。

◎ 快適な生活環境の整備促進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
空家等対策事業 【継続】	634	平成28年度の空家調査結果をベースとして、 5年が経過する令和3年度時点の実態調査 を行います。
町内道路修繕事業 【継続】	94,300	公共施設等適正管理推進事業債を活用し、町 内道路の計画的な修繕を行います。 また、町内あんしん歩行エリアのグリーンラ イン・外側線の塗替を行います。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
橋りょう修繕事業 【継続】	10,175	南堀川地内の尾崎川3号橋橋りょう修繕工事を行います。
道路施設等管理システム整備事業 (建築確認関係資料電子化) 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(9,047)	建築確認関係資料の電子化により窓口対応における効率化を図り住民サービスの向上に努めるとともに、紙媒体の文書保存量の削減を図ります。
町営住宅大規模改修事業 【継続】	122,389	町営第2蟹原住宅の内部等改修工事を行います。
海田総合公園整備事業 【継続】	36,143	キャンプ場キャンプサイト造成工事などを行います。
海田総合公園改修事業 【継続】	17,460	せせらぎ広場のウッドデッキ、トイレ、フルーツガーデン木柵等の改修を行います。
一般公園改修事業 【継続】	7,215	昭和公園外遊具設置工事及び三迫公園防球ネット改修工事を行います。

◎ 持続可能な上下水道の運営

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
公共下水道整備事業 (中店地区污水整備) 〔公共下水道事業特別会計〕 【継続】	60,000	広島市東部地区連続立体交差事業との兼ね合いで見合わせていた中店地区の供用開始に向けた污水管渠の整備を進めていきます。
地方公営企業法適用事業 〔公共下水道事業特別会計〕 【継続】	11,713	健全な事業経営を継続していくため、令和5年度からの公営企業化を目指した資産整理・評価や例規整備、勘定科目の設定等の移行準備に取り組みます。

6 健康で安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化・人口減少が進行する中で、健康寿命を延ばし、誰もが生涯現役で過ごせるまちを目指していくことが重要となります。

保健や医療、介護などの連携の強化を図り、健康寿命の延伸に取り組みます。

これまでの「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりや地域の多様な主体が、年齢や障がいの有無などに関係なく、ともに支えあう「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉や健康づくりの推進に取り組み、誰もが『健康で安心して暮らせるまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 地域福祉の推進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
地域共生社会推進事業 【新規】	69	第3次海田町地域福祉計画に基づき、誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割をもち、助け合いながら地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉の推進に取り組みます。 令和3年度は、住民の意識啓発及び地域リーダー育成のための講演会を開催します。
上下水道使用料減免事業 【拡充】	10,996	令和3年4月からの水道料金改定に伴い、水道料金等の社会福祉減免制度の適用基準を拡充し、費用負担の軽減を図ります。
生活困窮者自立支援事務事業（海田町くらしの安心・サポートセンター） 【継続】	20,892	海田町くらしの安心・サポートセンターを設置し、生活困窮者の自立について、一人ひとりに寄り添いながら専門的な支援を行うとともに、関係団体との連携の強化を図り、生活困窮者の経済的な自立、社会的な自立、日常生活での自立などについて支援を行います。
ひきこもり対策推進事業 【継続】	5,800	ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の推進を図るため、経験豊富な専任の相談支援員を配置するとともに、安心して相談できる場や、社会参加に向けた様々な活動が行える場の拡大等により、対象者に合わせた「居場所」の充実を図ります。

◎ 健康づくりの推進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
健康づくり・子育て支援 ホームページ作成事業 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(3,000)	健康づくりや子育て支援の普及啓発を図るため、健康づくりや子育て支援に関するホームページを新たに作成し、情報発信を行います。

◎ 高齢者福祉の推進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
高齢者等ごみ出し支援事業 【新規】	2,969	要介護者、障がい者等の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要介護者、障がい者等に対し、戸別に訪問して家庭ごみを収集します。
高齢者活動ポイント事業 〔介護保険特別会計（保険事業勘定）〕 【新規】	2,352	高齢者の健康寿命の延伸、介護予防及び社会参加を推進するため、高齢者が参加する介護予防活動や地域活動に対してポイントを付与し、貯めたポイントに応じて奨励金を支給します。
保健事業と介護予防の一体的実施事業 【新規】	1,164	高齢者の保健事業（生活習慣病対策等）と介護予防（フレイル対策等）の一体的実施に取り組み、高齢者の健康寿命の延伸を図るため、 ①事業全体をコーディネートする専属の保健師等を配置するとともに、必要な人員体制を整えます。 ②国保データベースシステム等により医療情報や介護状況を分析し、保健と介護を合わせて課題の整理・分析を行うとともに、ハイリスク高齢者を抽出し、保健事業及び介護予防事業に繋げます。
運転免許証自主返納高齢者支援事業 【継続】	1,882	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通機関やタクシーの利用を助成します。

◎ 障がい者福祉の推進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
障害者支援事業 (ペアレントトレーニング) 【新規】	99	家族等が発達障がいに対して適切な対応をするための知識や方法を身につけるための「ペアレントトレーニング」を実施し、発達障がい児及びその家族を支援します。
障害者地域生活支援事業 (訪問入浴サービス) 【新規】	3,000	居宅において入浴が困難な重度身体障害者等の保健衛生の向上を図るため、訪問入浴サービスを実施します。

7 誰もが輝くまちづくり

住民一人ひとりにはもとより、海田町出身の人たち、通勤や通学などで海田町に関係を持つ人たちが、町への関心と関わりを持ち続け、海田町という舞台上で、挑戦・活躍できる環境づくりが重要となります。

これからのまちづくりには、現状を維持していただくだけではなく、様々な可能性に挑戦していく姿勢も求められています。

町内では、まちづくりや地域活性化をはじめ、多岐にわたる分野で挑戦・活躍している個人、団体・組織があり、これから挑戦・活躍したいと考える住民もいます。

誰もが自分の夢や希望を持ち、まちづくりの担い手として、挑戦・活躍していけるよう、必要な仕組みづくりに向け、生涯学習の推進、歴史文化の継承、芸術文化・スポーツの振興、人権尊重と男女共同参画社会の形成、多文化共生社会の形成に取り組み、『誰もが輝くまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 生涯学習の推進、歴史文化の継承

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
織田幹雄記念館管理運営事業 【継続】	1,038	織田幹雄さんに係る企画展示やイベントを開催します。また、東京オリンピック・パラリンピックの機運を醸成するための事業を実施します。 ①東京オリンピック開催記念展示 (1964年東京五輪資料等の特別展示) ②織田幹雄書道展 (町内小学校児童を対象に、織田幹雄さんやオリンピックに関する題字で書道展を開催)

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
旧千葉家住宅管理運営事業 【継続】	3,435	旧千葉家住宅の価値を守るため、維持・管理を行います。また、住民の理解を深めるため、一般公開を行います。
歴史文化継承事業 【継続】	562	旧千葉家住宅を中心に、海田町の歴史文化を継承するための事業を行います。 令和3年度は、歴史講演会、むかしのくらし体験イベント等を行います。

◎ 芸術文化・スポーツの振興

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
織田幹雄顕彰事業 【継続】	518	織田幹雄スクエアを中心に、海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業を顕彰します。 織田幹雄記念国際陸上競技大会において、好成績を残した将来有望な選手を「織田幹雄賞」として表彰し、記念品（金メダル）を贈呈します。
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業 【継続】	10,500	町内で行われる東京2020オリンピック聖火リレー及び東京2020パラリンピック採火式の関連事業を行います。
海田町文化スポーツ協会補助事業 【継続】	12,582	芸術文化団体（海田町民文化振興会・海田町音楽祭実行委員会）、スポーツ団体（織田幹雄スポーツ振興会）及び海田公民館・海田東公民館の自主講座をとりまとめ、海田町の芸術文化振興、スポーツ振興を一元的に担う組織「海田町文化スポーツ協会」に対して補助金を交付し、運営を助成します。
学校施設開放事業 （海田小学校グラウンド防球ネット設置工事） 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(12,800)	道路利用者の安全と学校施設利用者の利便性向上・利用促進のため海田小学校グラウンドに防球ネットを設置します。

◎ 多文化共生社会の形成

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
多文化共生社会促進事業 (外国人相談窓口の広島市・安芸郡4町との共同設置) 【新規】	990	令和3年4月から、広島広域都市圏における新たな連携事業として、多言語で対応できる外国人相談窓口を広島市と安芸郡4町との共同設置により運営します。

8 環境にやさしいまちづくり

海田町は、瀬野川や日浦山など、豊かな自然を身近に感じることができ、周辺環境と調和した良好な住宅地をはじめ、四季折々の豊かな自然環境と快適な住環境の調和が大きな魅力となっています。

一方で、地球温暖化による環境問題は深刻さを増しており、海田町においても、豊かな自然環境の保護はもとより、自然と人の共生に向け、地球温暖化対策の推進、環境保全と循環型社会の形成、自然に親しむ環境の整備に取り組み、『環境にやさしいまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 環境保全と循環型社会の形成

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
防犯パトロール事業 (不法投棄防止パトロール) 【新規】	2,944	不法投棄防止及び資源物持ち去り対策の強化を図るため、夜間パトロールを実施します。
高齢者等ごみ出し支援事業 【新規】 〔再掲〕	2,969	要介護者、障がい者等の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要介護者、障がい者等に対し、戸別に訪問して家庭ごみを収集します。
不法投棄防止事業 (監視カメラ設置) 【新規】	115	不法投棄防止及び資源物持ち去り対策の強化を図るため、監視カメラを設置します。
食品ロス削減対策事業 【継続】	32	行政・関係団体と連携して啓発活動を行い、食品ロス削減に対する意識啓発を行います。

◎ 自然に親しむ環境の整備

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
海田総合公園整備事業 【継続】 〔再掲〕	36,143	キャンプ場キャンプサイト造成工事などを行います。

9 にぎわいと交流のまちづくり

海田町においても、全国的な傾向と同様に、少子高齢化やライフスタイルの多様ななどの様々な要因を背景に、近所づきあいやコミュニティの希薄化が進んでいます。

一方で、町内には、まちづくりや地域活性化などに関する多様な活動も展開されており、それらの連携・好循環による地域力のさらなる向上が求められています。

事業者が活動しやすいまちは、雇用の場が確保され、人が行き交い、モノや情報、文化の交流が図れることから、地域の活力と住民生活の安定につながります。

関係機関と連携しながら、事業者等にとって魅力的なまちを形成することにより、商工業の振興を行い、雇用の場の確保に努めます。

また、町内の様々な地域資源をさらに磨き上げ、魅力を発信することで、関係人口の増加を図るとともに、地域活動の活性化を積極的に支援し、『にぎわいと交流のまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
自治会運営支援事業 (単位自治会運営事業補助) 【継続】	2,490	単位自治会の運営を支援するため、運営費の一部を助成します。

◎ まちの魅力を活用した関係人口の増加

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
海田町の魅力 PR事業 (キャラクターぬい ぐるみ制作・海田町魅 力フォトコンテスト) 【新規】	399	海田町の魅力を発信し、町内外から「魅力溢れる まち」だと認識されるまちづくりに取り組み、交 流人口の拡大を図ります。 ①キャラクターぬいぐるみ制作 町花ひまわりPRキャラクター「ヒマ太君」のぬ いぐるみを制作し、「ヒマ太君」の認知度向上を 図るとともに、海田町の魅力を町内外に広くPR します。 ②海田町魅力フォトコンテスト 海田町内で撮影された写真のコンテストを開催 し、新たな海田町の魅力を発掘し、町内外へPR します。
海田町の魅力 PR事業 (ガイドマップ増刷) 【拡充】	362	令和2年度に制作した西国街道ガイドマップ及 び日浦山ガイドマップを増刷し、ガイドツアーや イベント等で配布し、町内外へPRします。

◎ 商工業の振興、就業の促進

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
海田町の魅力づくり 推進事業【継続】	2,019	町内において起業し、新たな雇用の創出や地域の 活性化に寄与するものに対し補助を行います。

10 計画の推進力（力を合わせたまちづくり）

住民ニーズや課題が多様化する中で、行政単独での課題解決が困難な場合も多く、住民一人ひとりがまちづくりの主体となり、海田町全体が一丸となって、課題解決に取り組む必要があります。

また、関係団体や事業者、コミュニティなど多様な主体の参画と連携を促進しながら、総合計画に基づいた施策を実施していくことが重要と考えます。

持続可能なまちづくりを推進していくためには、健全で効率的、効果的な行財政運営が重要となります。

限られた財源の中で、目指す都市像を実現していくためにも、組織や人材のマネジメントを強化するとともに、「選択と集中に基づく中長期的な戦略の推進」と「社会経済

状況の急速な変化への迅速な対応」に柔軟に対応できる行政経営基盤を確立していきます。

また、行政サービスの向上と行政運営の効率化を図るためにも、ＩＣＴなどデジタル技術のさらなる活用を進めていきます。

さらに、より良い行政サービスの提供や広域的な課題対応などを図るため、周辺市町との連携・協力を推進していきます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供 (単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
住民サービス向上事業 【継続】	346	職員の接遇能力の向上等を図るため、会計年度任用職員も含め、各職層に対応した研修を行います。
証明書等交付サービス事業 【継続】	5,047	マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に備え付けのマルチコピー機で、住民票や印鑑登録証明書、戸籍証明書などを取得できるよう、適切に運営します。

◎ 効率的で持続可能な行政運営の実施 (単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
職員計画研修事業 【継続】	4,424	事務能力の向上、専門知識習得のための研修や、各役職段階における資質の向上を図る研修等に参加させ、問題意識をもって職務にあたる職員の育成を行います。

◎ 効率的で持続可能な行政運営の実施（デジタル化の推進） (単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
文書電子化事業 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(6,149)	各課保有の文書のＰＤＦ化を行うことにより、文書の電子化を進めるとともに、文書の整理及び文書量の削減を図ります。

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
電算システム管理事業 【継続】	98,232	システムの機器やソフトの借上げ，故障機器の修理等の維持管理を行うとともに，専用回線で結ばれたデータセンターでサーバーを管理します。 また，社会保障・税番号制度等に対応し，セキュリティを強化するために設置した機器やシステムについて，維持管理を行います。
電算システム管理事業 (顔認証追加対応業務) 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(142)	セキュリティの強化と住民の窓口待機時間短縮のため，P C利用時の認証方式として顔認証を導入します。(ライセンス購入費分)
電算システム改修事業 (顔認証追加対応業務) 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】	(2,632)	セキュリティの強化と住民の窓口待機時間短縮のため，P C利用時の認証方式として顔認証を導入します。
社会保障・税番号制度システム整備事業 【継続】	9,988	国や自治体との情報連携を行うための負担金等を支払います。
I C T活用業務環境改善事業 【継続】	1,845	グループウェアを運用し，協議時間の抑制，公用車・会議室使用管理・簡易な決裁等の電子化環境の維持管理を行います。
道路施設等管理システム整備事業 (建築確認関係資料電子化) 【新規】 【R2→R3 繰越明許費】 〔再掲〕	(9,047)	建築確認関係資料の電子化により窓口対応における効率化を図り住民サービスの向上に努めるとともに，紙媒体の文書保存量の削減を図ります。

◎ 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施

(単位：千円)

項目	3年度 予算額	事業概要
広報事業 (ホームページトップページデザインリニューアル) 【拡充】 【R2→R3 繰越明許費】	(1,340)	地域のニーズに合わせた迅速かつ効率的な広報活動を行うための環境を整備します。 ホームページトップページデザインをリニューアルするほか，タブレット端末への対応を行います。

4 歳入の状況

歳入予算

町税については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、減少が見込まれます。

国庫支出金については、保育所等整備交付金の増等により増加が見込まれます。

町債については、庁舎移転事業等に係る起債により増加が見込まれます。

財源不足は、財政調整基金からの繰入れによって補います。

◎ 一般会計歳入予算一覧表

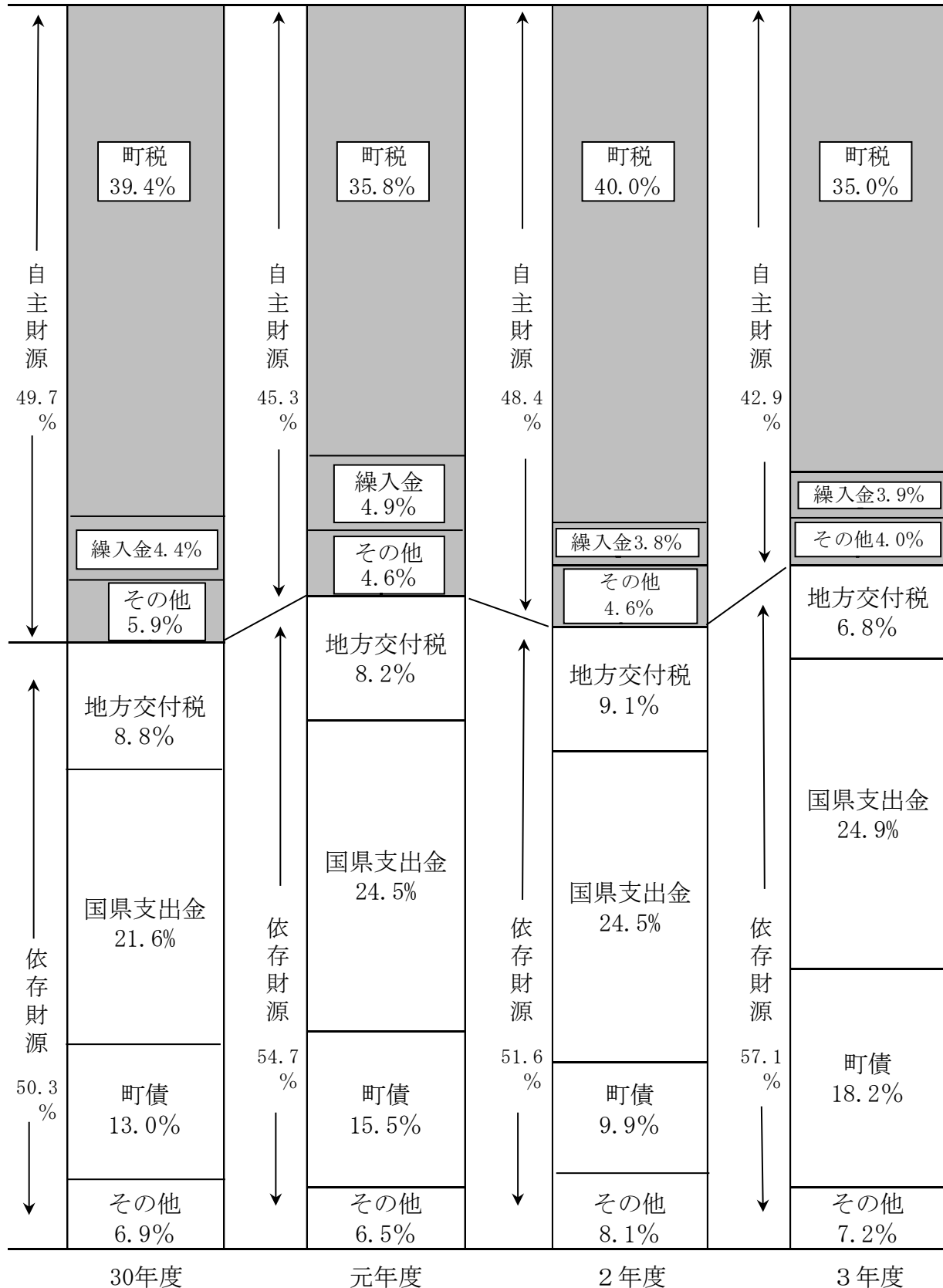
(単位：千円，％)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	4,187,667	35.0	4,256,865	40.0	△ 69,198	△ 1.6
2 地 方 譲 与 税	54,778	0.5	57,917	0.5	△ 3,139	△ 5.4
3 利 子 割 交 付 金	4,449	0.0	4,719	0.0	△ 270	△ 5.7
4 配 当 割 交 付 金	18,799	0.2	19,296	0.2	△ 497	△ 2.6
5 株式等譲渡所得割交付金	18,108	0.1	9,761	0.1	8,347	85.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	37,026	0.3	24,821	0.2	12,205	49.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	642,227	5.4	668,158	6.3	△ 25,931	△ 3.9
8 環 境 性 能 割 交 付 金	7,631	0.1	7,655	0.1	△ 24	△ 0.3
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	29,904	0.3	29,904	0.3	0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	42,769	0.4	38,108	0.4	4,661	12.2
11 地 方 交 付 税	814,007	6.8	970,654	9.1	△ 156,647	△ 16.1
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,998	0.0	4,595	0.0	△ 597	△ 13.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	130,592	1.1	130,615	1.2	△ 23	0.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	134,412	1.1	138,171	1.3	△ 3,759	△ 2.7
15 国 庫 支 出 金	2,068,810	17.3	1,746,105	16.4	322,705	18.5
16 県 支 出 金	913,642	7.6	862,804	8.1	50,838	5.9
17 財 産 収 入	5,920	0.0	6,009	0.1	△ 89	△ 1.5
18 寄 附 金	4,000	0.0	3,200	0.0	800	25.0
19 繰 入 金	460,495	3.9	404,447	3.8	56,048	13.9
20 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
21 諸 収 入	205,865	1.7	211,395	2.0	△ 5,530	△ 2.6
22 町 債	2,174,900	18.2	1,059,800	9.9	1,115,100	105.2
合 計	11,960,000	100.0	10,655,000	100.0	1,305,000	12.2

自主財源と依存財源

令和3年度予算の自主財源比率は42.9%で、前年度に比べて5.5ポイント減少しています。

◎ 自主財源と依存財源の推移



町 税

町税の予算額は 4,187,667 千円で、前年度に比べて 69,198 千円、1.6%の減となっています。

町税の内訳

個人町民税については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う給与所得の減少などにより、減収を見込んでいます。

法人町民税については、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収を見込んでいます。

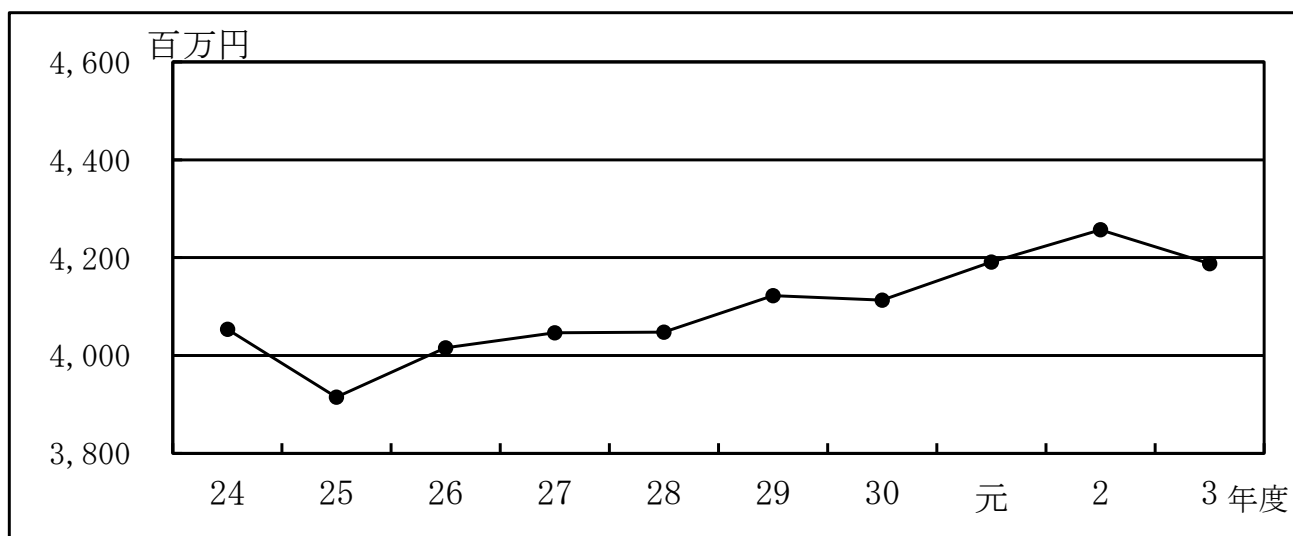
固定資産税については、評価替えに伴う既存家屋の経年減価及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う設備投資の減少により、現年課税分の減収を見込んでいます。なお、令和3年度税制改正大綱により、評価額が上昇する土地の税額は据置きとしています。

町たばこ税については、税率引上げ及び加熱式たばこ本数換算変更による売渡本数増により、増収を見込んでいます。

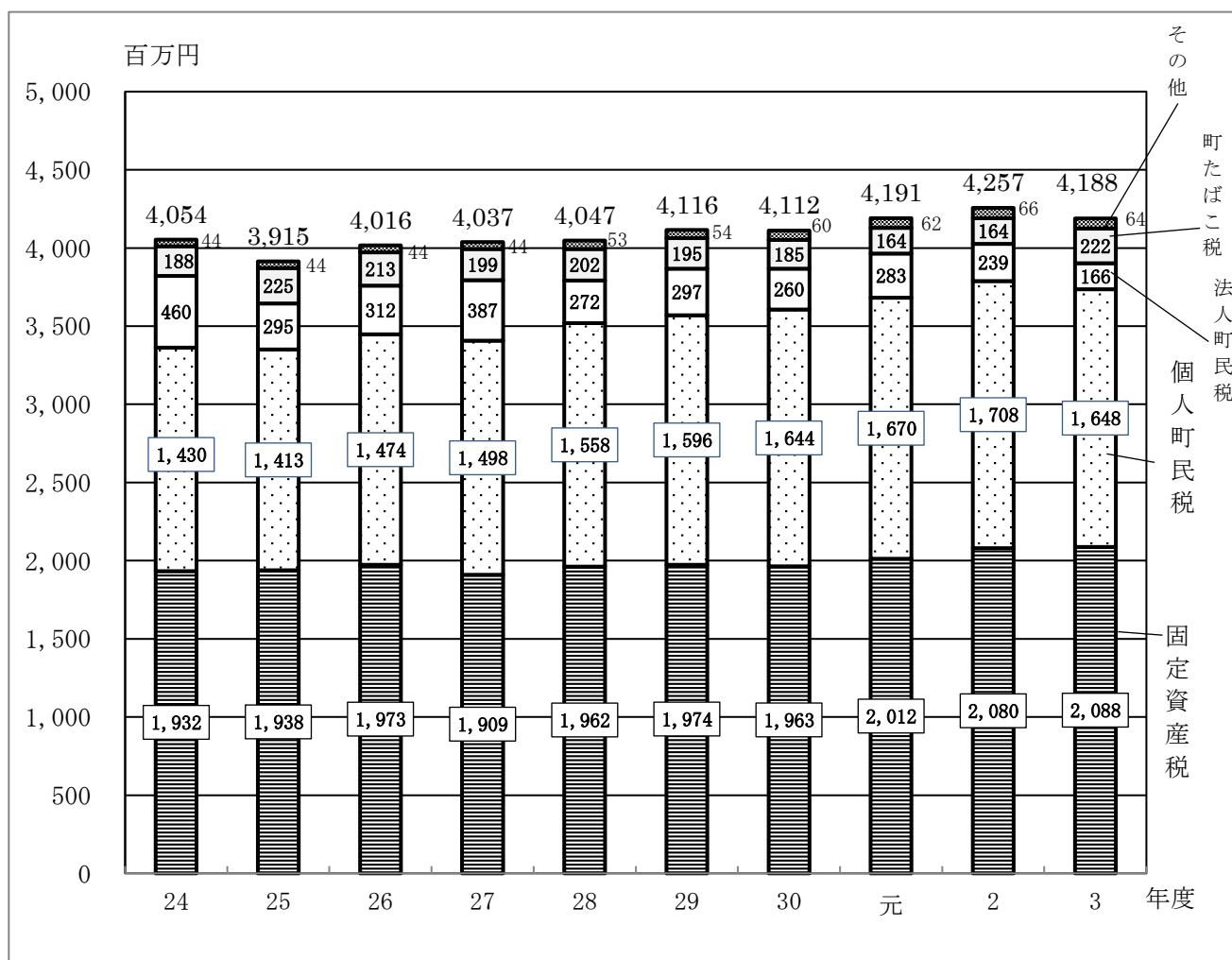
(単位：千円，％)

区 分			令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減 額	増 減 率
町 民 税		個 人	1,648,095	1,708,187	△ 60,092	△ 3.5
		法 人	166,318	239,082	△ 72,764	△ 30.4
固 定 資 産 税			2,088,120	2,079,830	8,290	0.4
(内 訳)	現年	土 地	894,481	903,315	△ 8,834	△ 1.0
		家 屋	804,824	821,116	△ 16,292	△ 2.0
		償却資産	325,054	341,130	△ 16,076	△ 4.7
	滞納繰越		57,252	7,806	49,446	633.4
	交付金		6,509	6,463	46	0.7
軽 自 動 車 税			63,593	65,697	△ 2,104	△ 3.2
町 た ば こ 税			221,541	164,069	57,472	35.0
合 計			4,187,667	4,256,865	△ 69,198	△ 1.6

◎ 町税予算額の推移



◎ 税目別予算額の推移



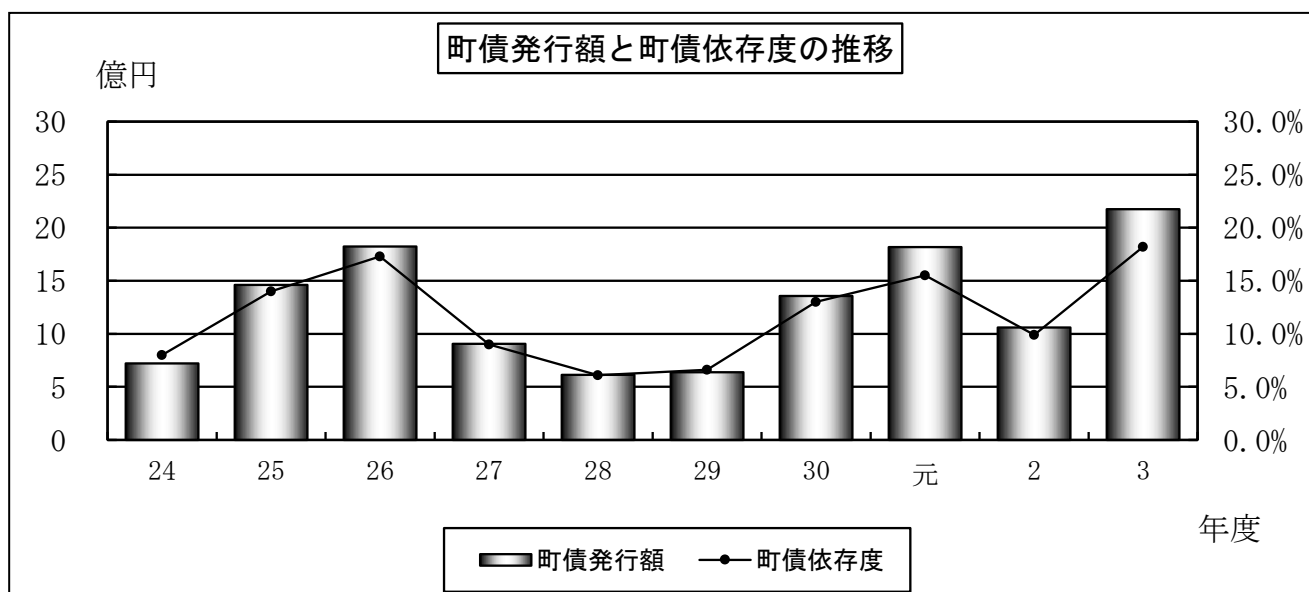
町 債

町債の予算額は2,174,900千円で、前年度に比べて1,115,100千円、105.2%の増となっています。

主な増額の理由は、庁舎移転事業に係る起債の増によるものです。

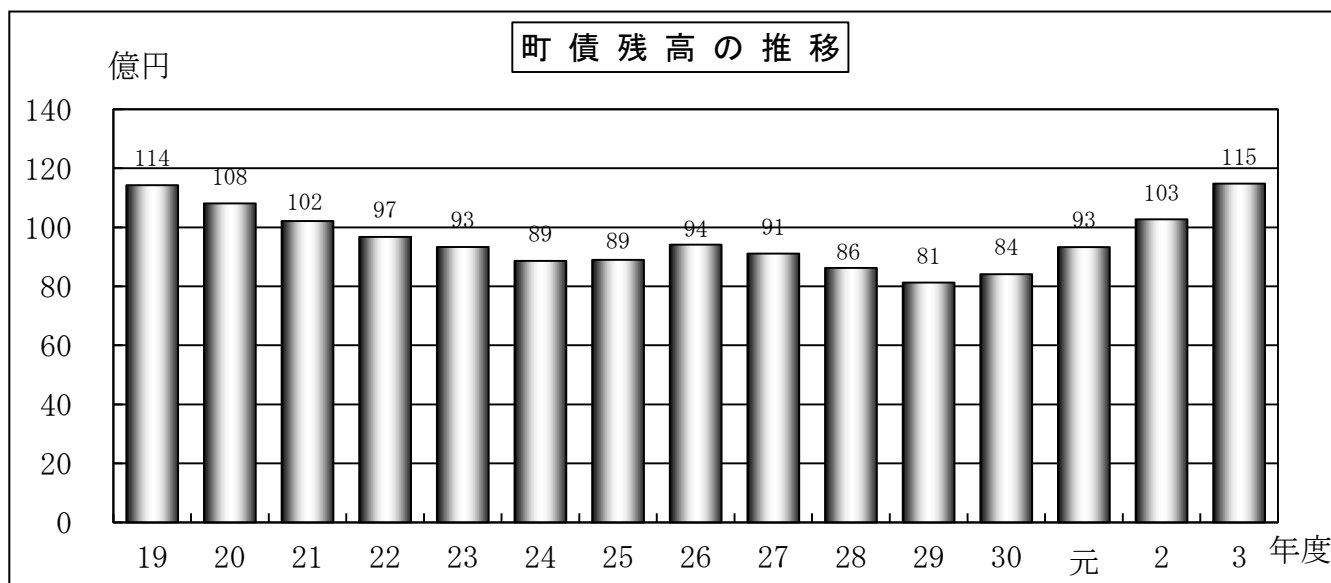
1 町債発行額と町債依存度

町債依存度（歳入総額に占める地方債発行額の割合）は18.2%で、前年度に比べて8.3ポイントの増となっています。



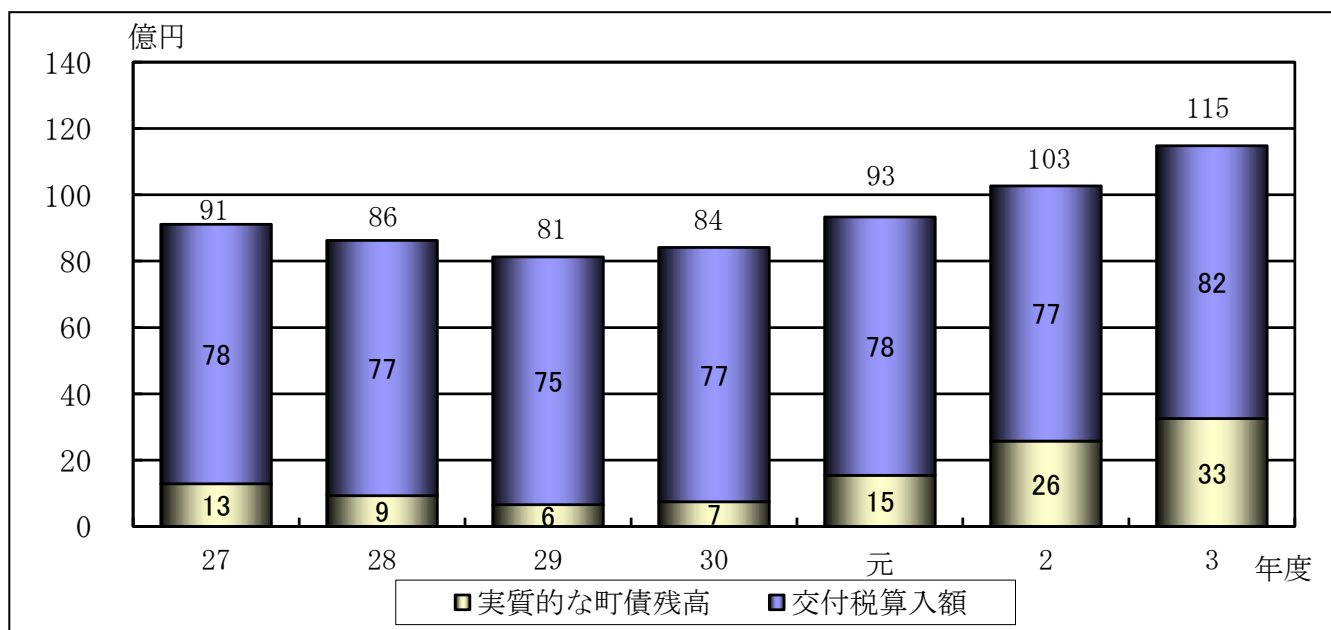
2 町債残高

町債残高は、平成 14 年度から平成 16 年度までにかけて大幅に増加していましたが、平成 17 年度以降は、毎年減少してきました。平成 25・26 年度に国の経済対策事業に係る借入で増加しましたが、平成 27 年度から平成 29 年度までは起債の償還進捗により減少してきました。平成 30 年度から令和 2 年度にかけては、庁舎移転事業や公民館整備事業、災害復旧事業等に係る起債借入により増加し、令和 3 年度は庁舎移転事業等に係る起債借入により増加し、令和 3 年度末の残高は約 115 億円となる見込みです。なお、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は、約 33 億円となる見込みです。



※令和元年度までは決算額、令和 2 年度は補正後予算額、令和 3 年度は当初予算額です。

◎ 町債残高における交付税算入額の推移

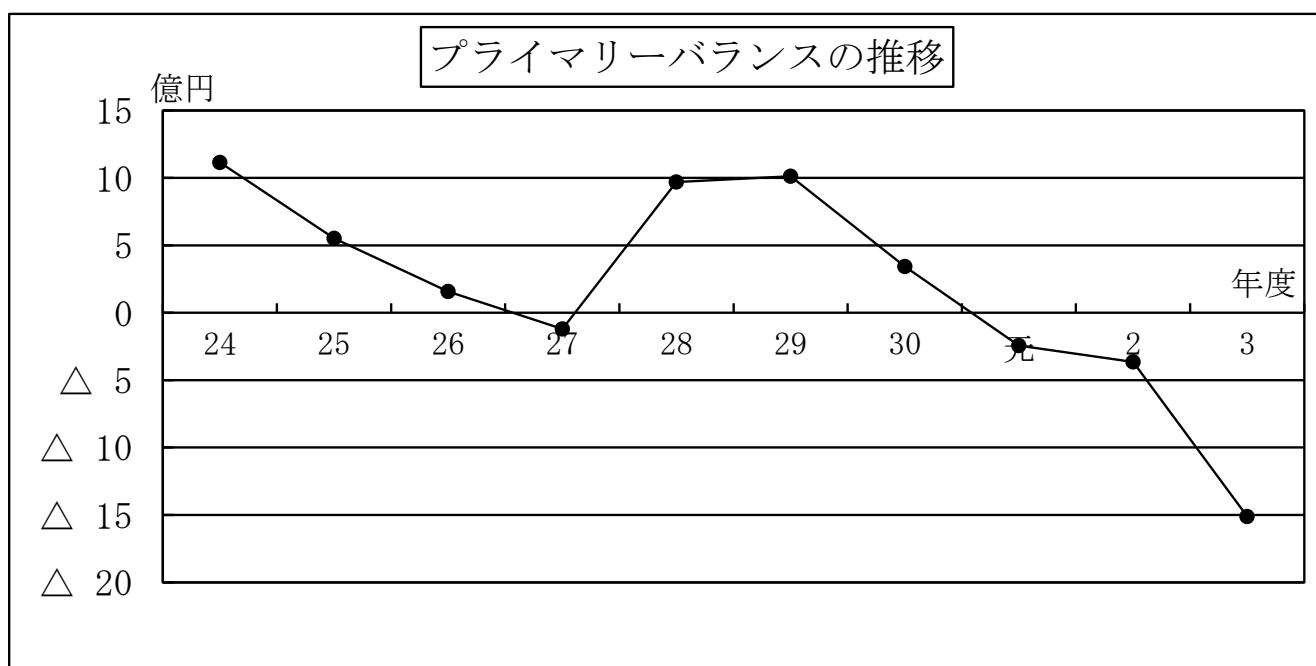


3 プライマリーバランス

プライマリーバランスは、公債費以外の歳出が、町債以外の歳入でどれだけ賄われているかを見るもので、世代間の受益と負担の関係を表す指標です。

プライマリーバランスが黒字の場合は、町債に頼らず行政サービスを賄えていることになり、過去の借入を積極的に返済していることになります。一方、赤字の場合は、投資的経費の増大等により、町債残高の増加を招き、現世代が自らの負担を超えた行政サービスを享受し、将来の世代に負担を転嫁していることにもなります。

令和3年度は、庁舎移転事業等に係る起債の借入等により、約15億円の赤字を見込んでいます。



※ 令和元年度までは決算額, 令和2年度は補正後予算額, 令和3年度は当初予算額です。

※ 計算式

(歳入総額－町債－財政調整基金取崩額)－(歳出総額－公債費－財政調整基金積立額)

地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。

地方交付税の予算額は 814,007 千円で、前年度に比べて 156,647 千円、16.1%の減となっています。地方交付税のうち、普通交付税の予算額は 770,000 千円で、前年度に比べて 170,000 千円、18.1%の減となっています。特別交付税の予算額は 44,007 千円で、前年度に比べて 13,353 千円、43.6%の増となっています。

普通交付税の主な減額の理由は、国の地方財政計画上の臨時財政対策債振替額の増によるものです。

特別交付税の主な増額の理由は、近年の交付実績を踏まえ、特別交付税の増を見込んだことによるものです。

臨時財政対策債は、本来地方交付税で措置すべき地方の財源不足を国と地方が折半で負担するために借り入れるもので、地方交付税の代替財源と言えます。臨時財政対策債の予算額は 670,000 千円で、前年度に比べて 290,000 千円、76.3%の増となっています。

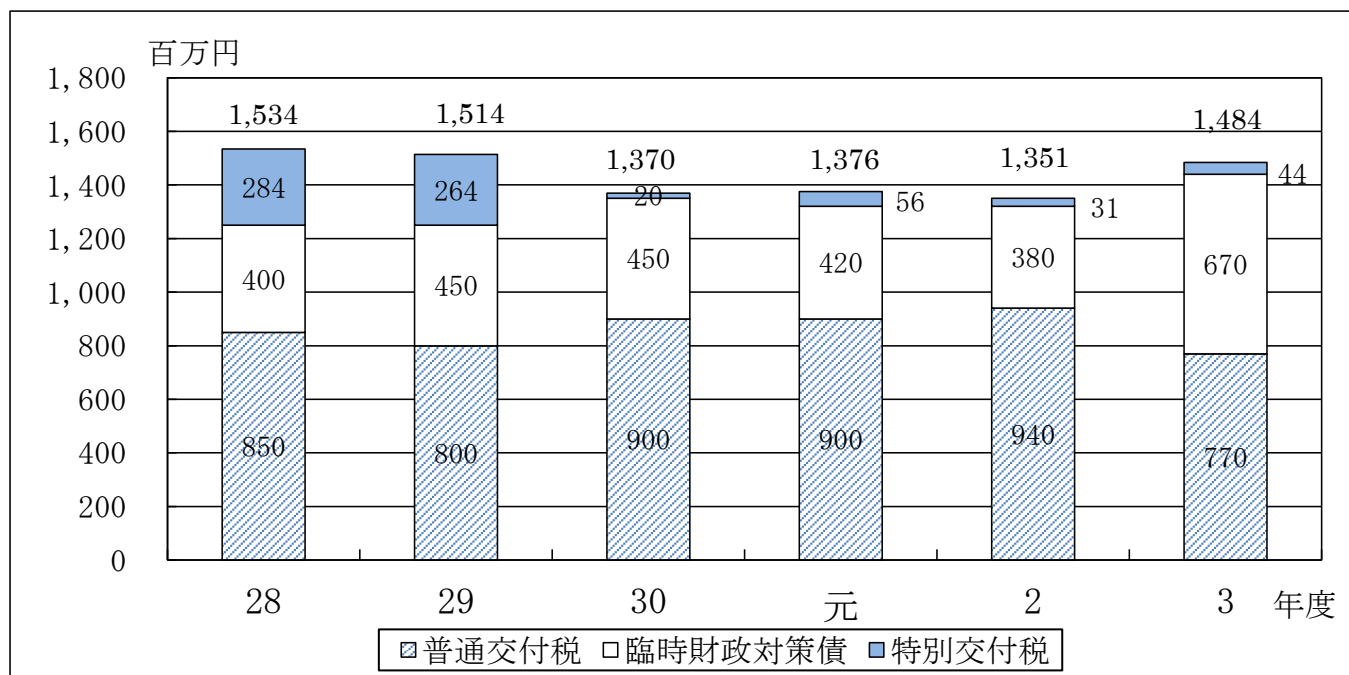
臨時財政対策債の増額の理由は、国の地方財政計画上の増加率を勘案したことによるものです。

令和 3 年度交付税等内訳表

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
普通交付税	770,000	940,000	△ 170,000	-18.1%
特別交付税	44,007	30,654	13,353	43.6%
小 計	814,007	970,654	△ 156,647	-16.1%
臨時財政対策債	670,000	380,000	290,000	76.3%
合 計	1,484,007	1,350,654	133,353	9.9%

◎ 地方交付税予算額の推移



繰入金

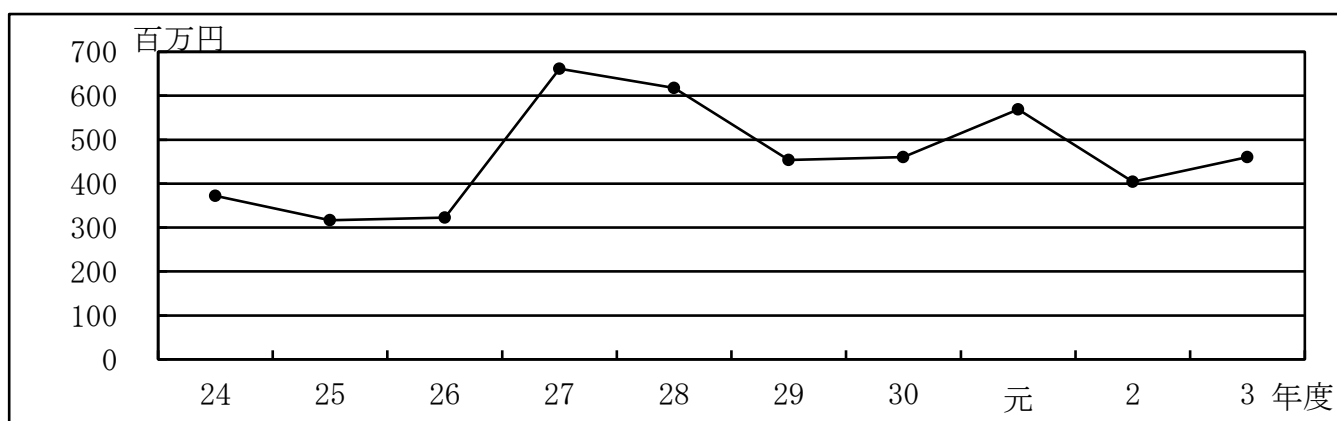
繰入金は、一般会計、特別会計、基金等における現金の移動のことです。

繰入金の予算額は460,495千円で、前年度に比べて56,048千円、13.9%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	庁舎移転事業に活用することによる公共施設等整備基金繰入金の増	132,200 千円
減額	財政調整基金繰入金の減	△76,783 千円

◎ 繰入金予算額の推移

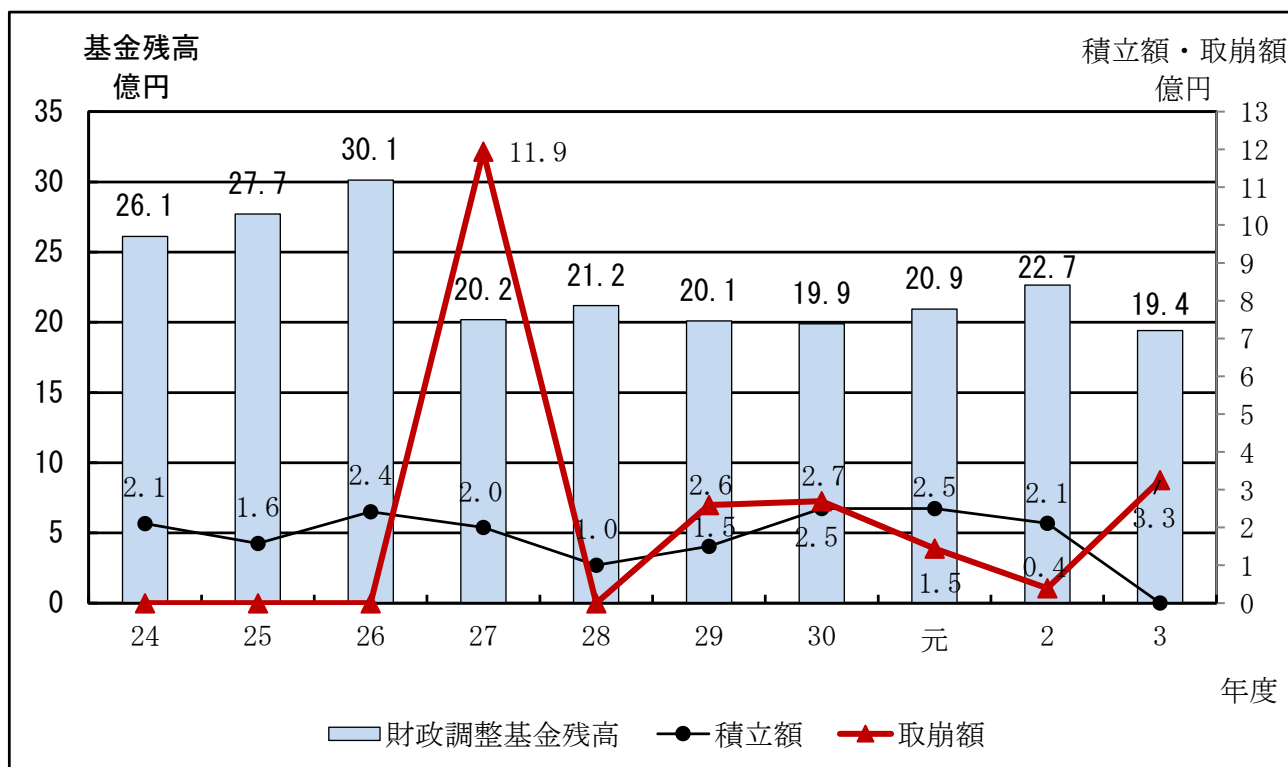


主な基金残高見込額

(単位：千円)

	令和元年度末残高	令和2年度見込額			令和3年度予算額		
		積立	取崩	残高	積立	取崩	残高
財政調整基金	2,094,498	210,892	39,846	2,265,544	430	325,664	1,940,310
公共施設等整備基金	272,811	926,121	13,361	1,185,571	44	132,200	1,053,415
国際交流基金	40,290	2	1,000	39,292	1	1,000	38,293
織田幹雄スポーツ振興基金	30,812	0	1,000	29,812	0	1,000	28,812
森林環境譲与税基金	1,264	2,687	0	3,951	3,001	631	6,321

◎ 財政調整基金の積立額と基金残高の推移



※令和元年度までは決算額，令和2年度は補正後予算額，令和3年度は当初予算額です。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、徴収された地方消費税を市町村の人口や従業者数で按分して県が市町村に交付するものです。

地方消費税交付金の予算額は 642,227 千円（うち引上げ（社会保障財源化）分 345,507 千円）で、前年度に比べて 25,931 千円、3.9%の減となっています。

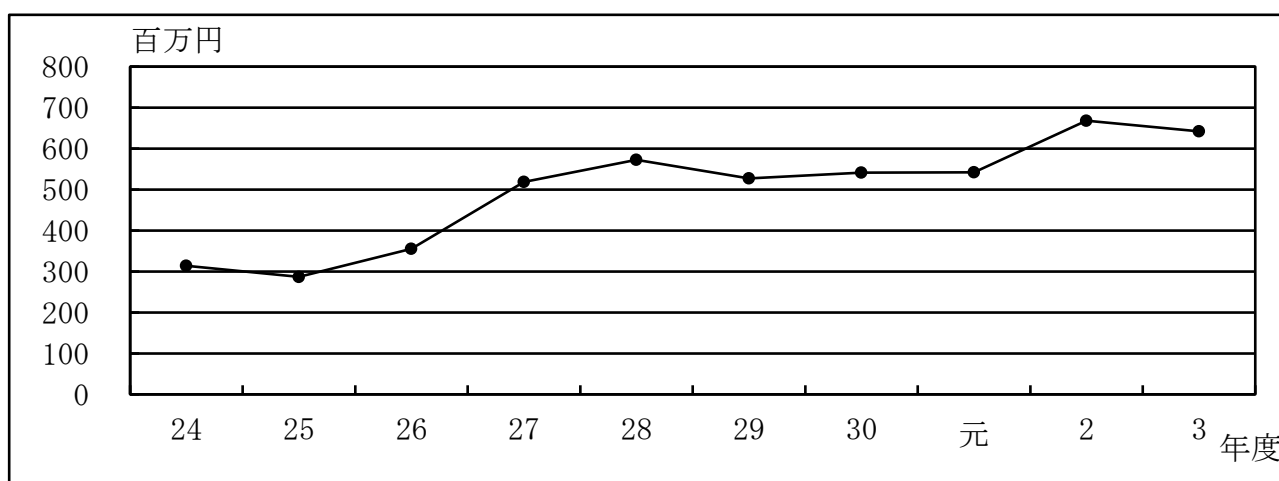
主な減額の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内消費の落ち込みによるものです。

消費税率の推移

区 分	平成元年4月1日	平成9年4月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
消費税率（合計）	3%	5%	8%	10% （軽減税率8%）
うち 消費税率（国税）	3%	4%	6.3%	7.8%
うち 地方消費税率	-	1%	1.7%	2.2%

消費税率引上げ分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるとされています。

◎ 地方消費税交付金予算額の推移



◎ 社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国支出金	県支出金	その他	
社 会 福 祉	2,753,449	1,434,660	505,796	100,799	712,194
社 会 保 険	284,727	0	0	0	284,727
保 健 衛 生	58,667	2,612	3,840	385	51,830
合 計	3,096,843	1,437,272	509,636	101,184	1,048,751

※ 一般財源に地方消費税交付金の引上げ分（345,507千円）を充てています。

その他の歳入

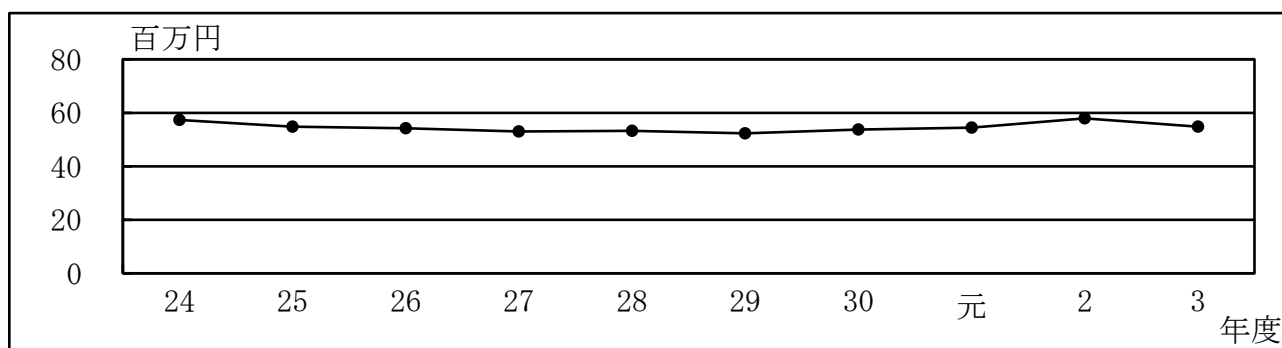
1 地方譲与税

地方譲与税は、国が国税として徴収した税をそのまま地方公共団体に対し譲与するので、実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜等の理由から徴収事務を国が代行しているものです。

地方譲与税の予算額は54,778千円で、前年度に比べて3,139千円、5.4%の減となっています。

主な減額の理由は、①自動車の燃料の消費量の減、エコカーの普及による地方揮発油譲与税の減及び②車検の件数の減による自動車重量譲与税の減によるものです。

◎ 地方譲与税予算額の推移



2 利子割交付金

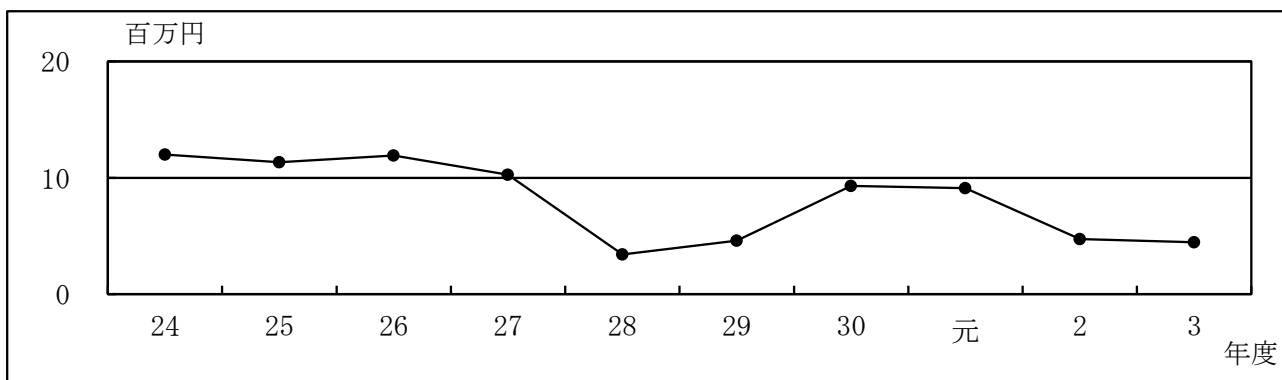
利子割交付金は、県が金融機関等から預貯金の利子等の支払を受ける者に対して課税する県民税利子割の一部を市町村に対し交付するものです。

利子割は本来住民税の一部で利子所得として課税するものでありながら、徴収制度を簡素化するため県が課税し、市町村に対してその一部を交付金として交付しています。

利子割交付金の予算額は4,449千円で、前年度に比べて270千円、5.7%の減となっています。

主な減額の理由は、金利が低調に推移することが見込まれることによるものです。

◎ 利子割交付金予算額の推移



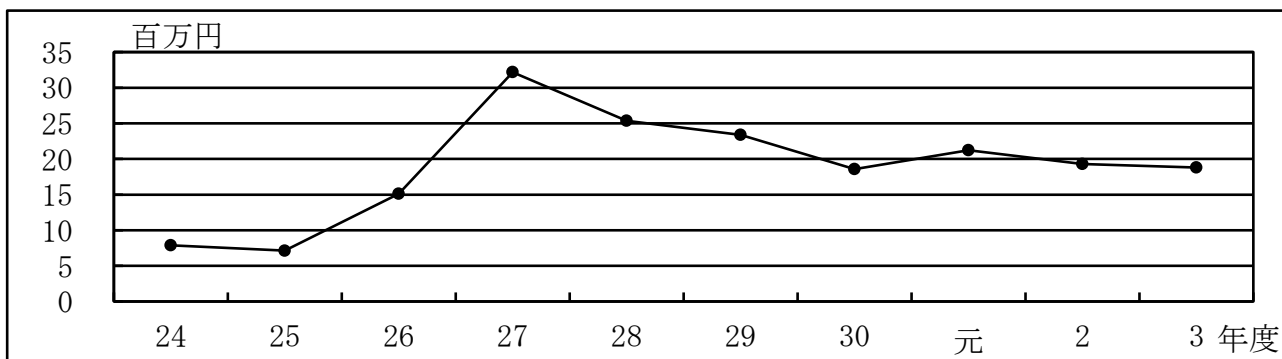
3 配当割交付金

配当割交付金は、県が上場株式等の配当、公募株式投資信託の収益分配金を受ける者に対して課税する県民税配当割の一部を市町村に対し交付するものです。

配当割交付金の予算額は18,799千円で、前年度に比べて497千円、2.6%の減となっています。

主な減額の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響によって企業の利益は悪化しており、配当金が前年を下回ると考えられることによるものです。

◎ 配当割交付金予算額の推移



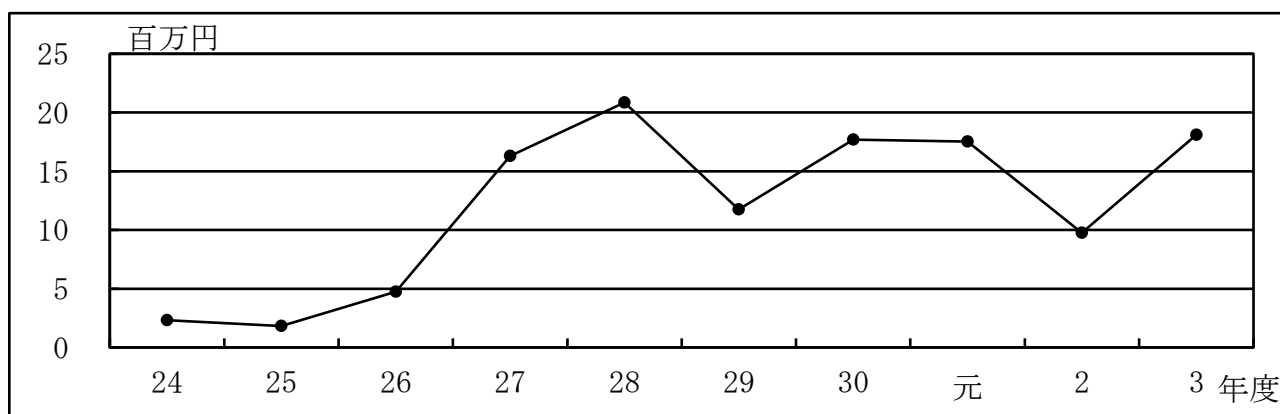
4 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、県が株式等の譲渡による所得に対して課税する県民税株式等譲渡所得割の一部を市町村に対し交付するものです。

株式等譲渡所得割交付金の予算額は 18,108 千円で、前年度に比べて 8,347 千円、85.5%の増となっています。

主な増額の理由は、株式売買が活発であると見込まれることによるものです。

◎ 株式等譲渡所得割交付金予算額の推移



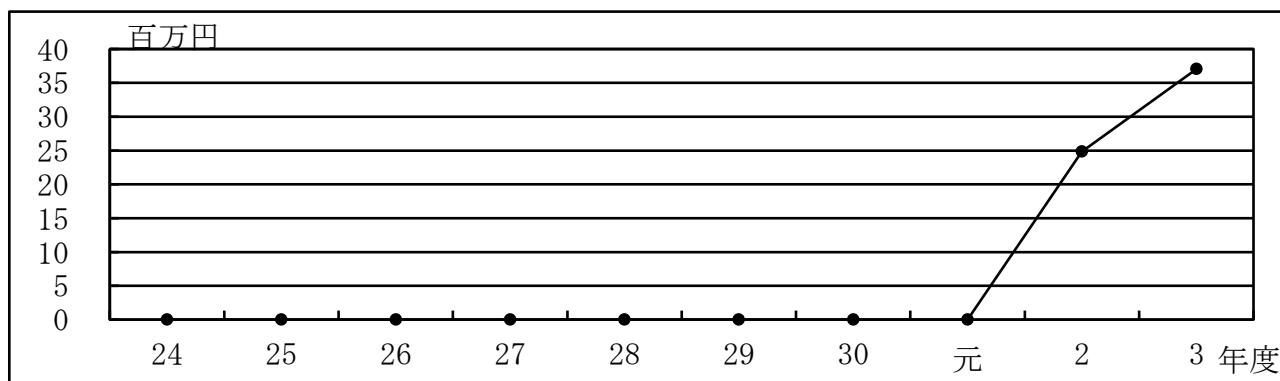
5 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、法人事業税の一部を県が市町村に交付するものです。

法人事業税交付金の予算額は 37,026 千円で、前年度に比べて 12,205 千円、49.2%の増となっています。

主な増額の理由は、新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績の悪化から法人事業税の額は下がると見込まれるものの、法人事業税の交付率が 3.4/100（経過措置）から 7.7/100 になることによるものです。

◎ 法人事業税交付金予算額の推移

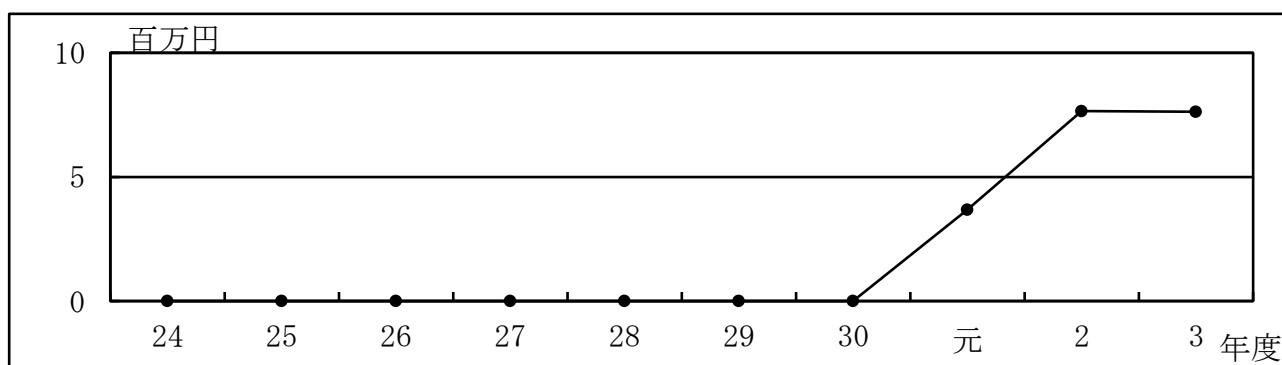


6 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年10月1日から新たに燃費基準達成度などに応じて課税される「自動車税環境性能割」が導入され、その一部を県が環境性能割交付金として市町村に交付するものです。

環境性能割交付金の予算額は7,631千円で、前年度に比べて24千円、0.3%の減となっています。

◎ 環境性能割交付金予算額の推移

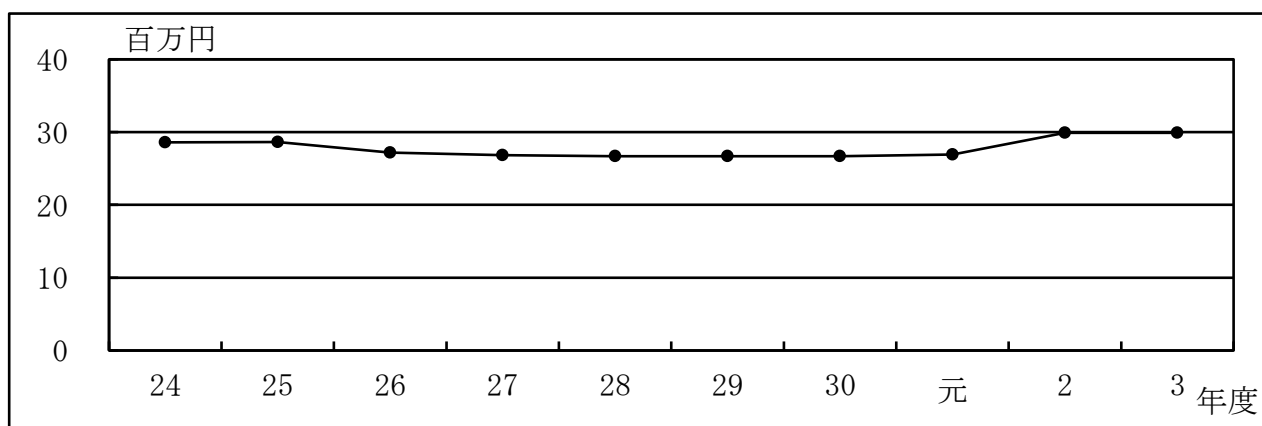


7 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、一般に基地交付金と呼ばれており、自衛隊等が使用する演習場、飛行場等の用に供する固定資産が所在する市町村に対し国が交付するものです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金の予算額は29,904千円で、前年度と同額となっています。

◎ 国有提供施設等所在市町村助成交付金予算額の推移



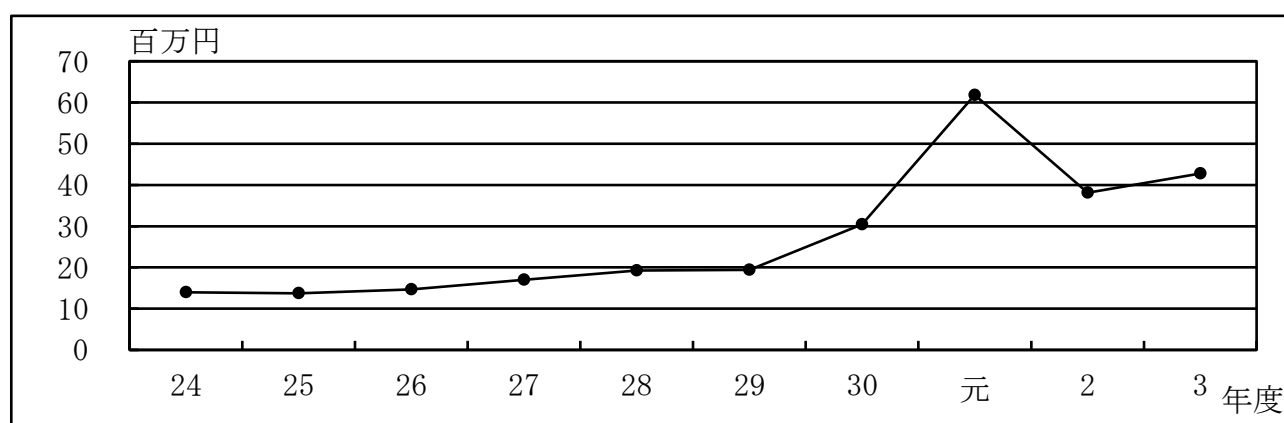
8 地方特例交付金

地方特例交付金は、地方税等の代替的性格を有する財源として、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの間、国が交付するものです。

地方特例交付金の予算額は 42,769 千円で、前年度に比べて 4,661 千円、12.2%の増となっています。

主な増額の理由は、住宅借入金等特別税額控除の増によるものです。

◎ 地方特例交付金予算額の推移



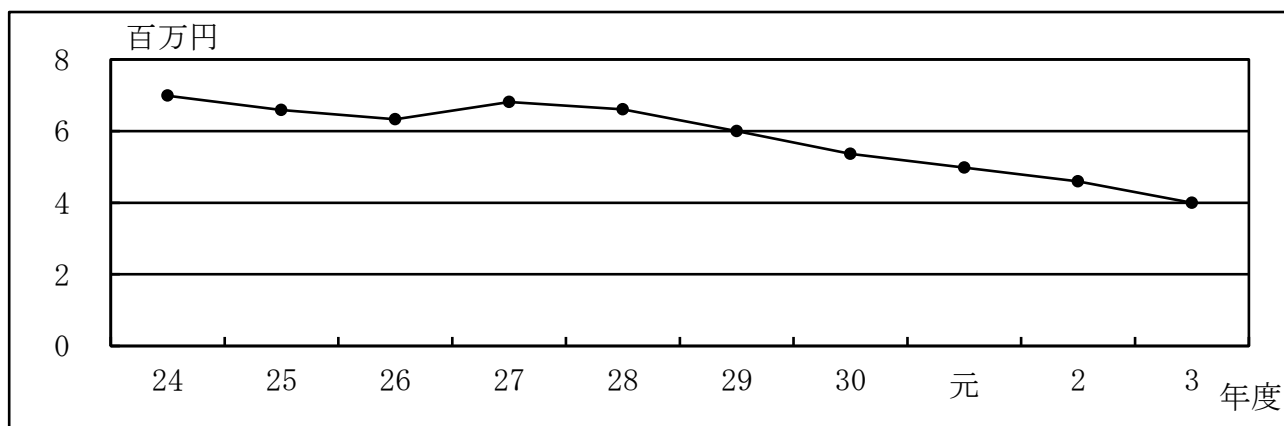
9 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通事故の増加に対処し、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法に定める交通反則金の一部を道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために県が市町村に交付するものです。

交通安全対策特別交付金の予算額は 3,998 千円で、前年度に比べて 597 千円、13.0%の減となっています。

主な減額の理由は、①原資となる交通違反件数の減による反則金の減及び②交通事故件数の減によるものです。

◎ 交通安全対策特別交付金予算額の推移



10 分担金及び負担金

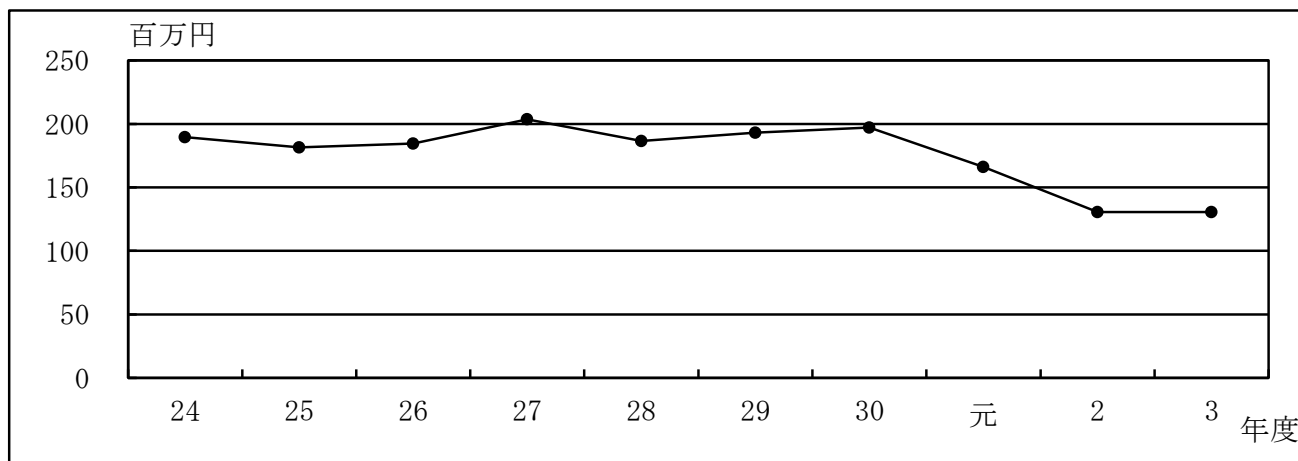
分担金及び負担金は、町が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益に応じて徴収するものです。

分担金及び負担金の予算額は 130,592 千円で、前年度に比べて 23 千円、0.0%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	入所者の増による 保育所保護者負担金（現年分）の増	7,368 千円
減額	急傾斜地崩壊防止事業に係る 受益者負担金の減	△4,000 千円
	橋りょう修繕事業に係る 広島市からの橋りょう管理負担金の減	△2,500 千円

◎ 分担金及び負担金予算額の推移



1 1 使用料及び手数料

使用料は、行政財産を目的外に使用させ、又は公の施設を利用させた場合に、その反対給付として徴収するものです。

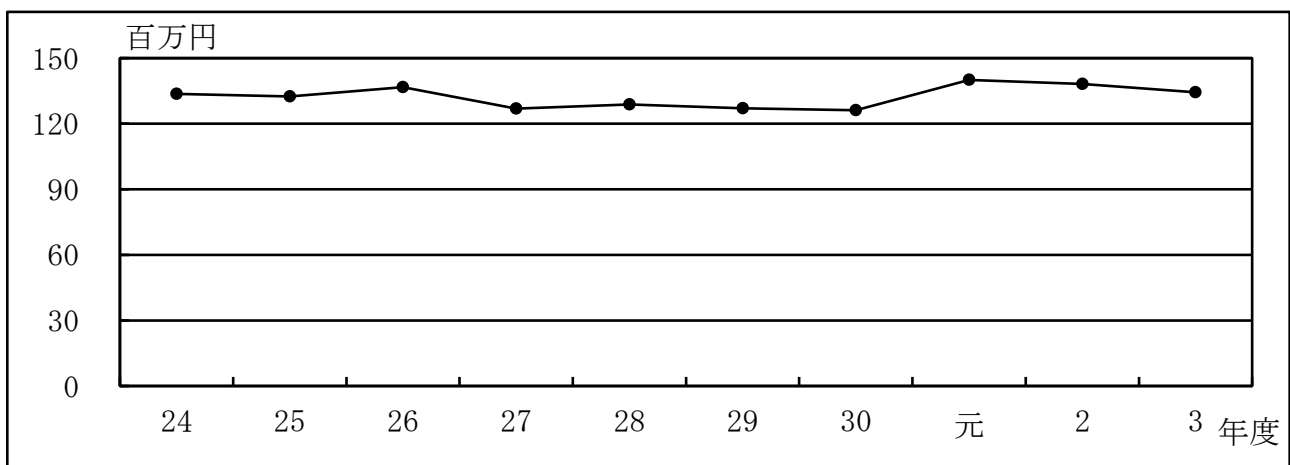
手数料は、特定の者に町が提供する役務について、その役務を提供するために要する経費の全部又は一部を負担させるものです。

使用料及び手数料の予算額は 134,412 千円で、前年度に比べて 3,759 千円、2.7% の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	利用者数の減による 海田市駅自転車等駐車場使用料の減	△3,664 千円

◎ 使用料及び手数料予算額の推移



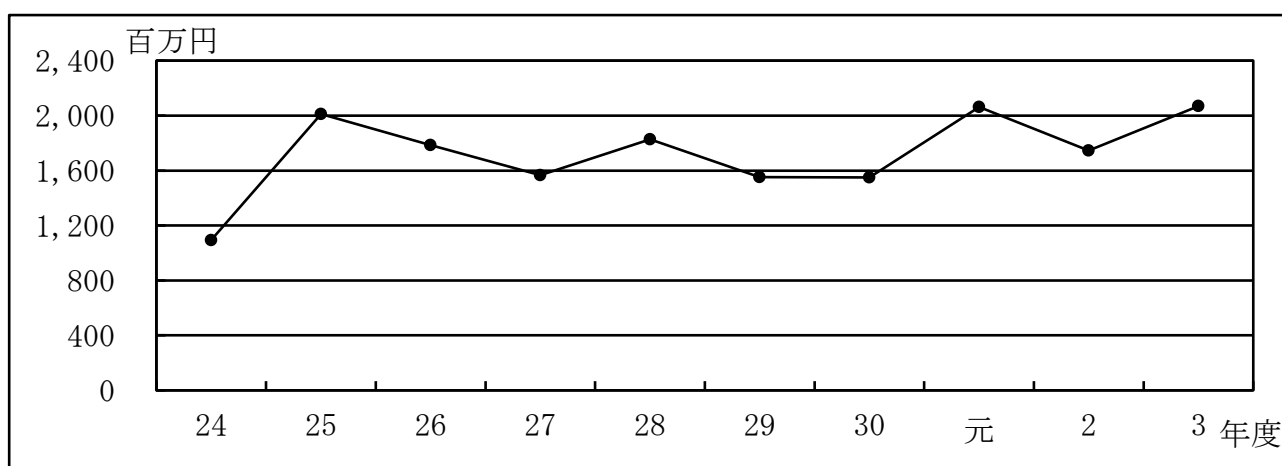
1 2 国庫支出金

国庫支出金は、一般に国が特定の事務事業に対し、国家的見地から公益性があると認め、その事業に資するために交付するもので、その目的ないし性格により、負担金、補助金及び委託金に分類されます。国庫支出金の予算額は2,068,810千円で、前年度に比べて322,705千円、18.5%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	国の基準額等の増額による 子どものための教育・保育給付費交付金の増	73,944 千円
	保育所整備事業に係る保育所等整備交付金の増	225,593 千円
	保育所整備事業に係る認定こども園施設整備交付金の増	58,752 千円
	町営住宅大規模改修事業に係る補助金の増	8,100 千円
減額	内水ハザードマップ策定業務に係る 地域防災計画推進事業費補助金の減	△15,000 千円
	道路橋りょう災害復旧事業等に係る 公共土木施設災害復旧費国庫負担金の減	△16,600 千円

◎ 国庫支出金予算額の推移



1 3 県支出金

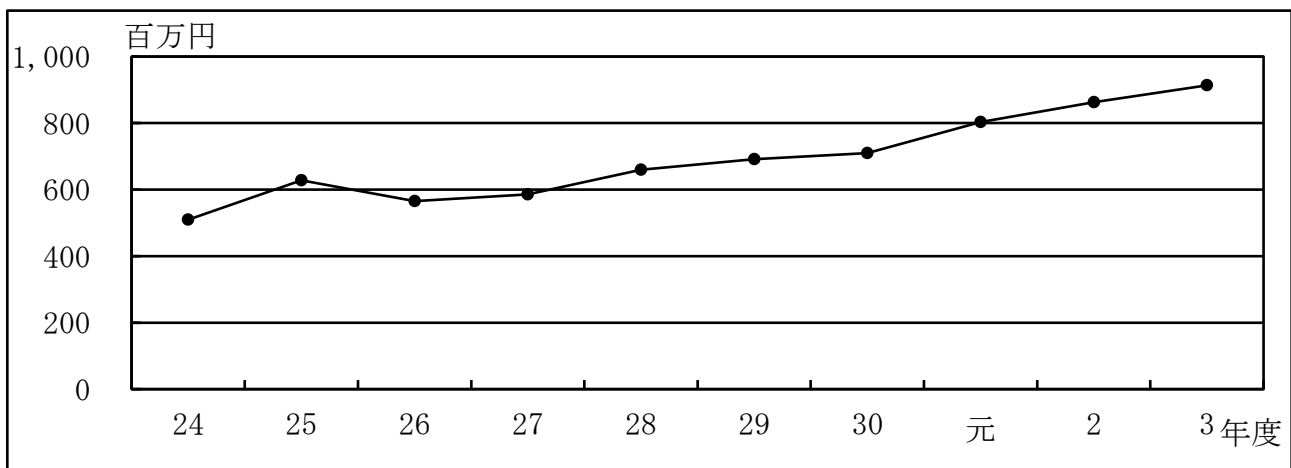
県支出金は、県が町の特定の経費に対して交付するもので、その目的ないし性格により負担金、補助金及び委託金に分類されます。

県支出金の予算額は913,642千円で、前年度に比べて50,838千円、5.9%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	衆議院議員総選挙費委託金の増	17,149 千円
	広島県知事選挙費委託金の増	13,602 千円
	保育士確保対策事業に係る 保育対策総合支援事業費補助金の増	21,067 千円
減額	各種統計調査委託金の減	△10,507 千円

◎ 県支出金予算額の推移

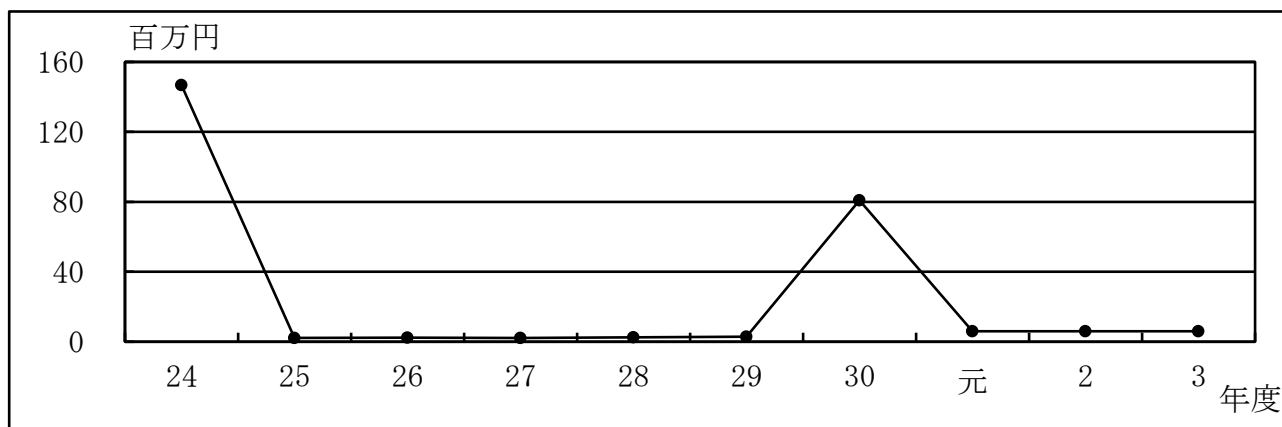


1 4 財産収入

財産収入は、町が有する財産の貸付け、売払い等によって生じる収入です。

財産収入の予算額は5,920千円で、前年度に比べて89千円、1.5%の減となっています。

◎ 財産収入予算額の推移



1 5 寄附金

寄附金は、ふるさと納税を含む一般寄附金などの収入です。

寄附金の予算額は4,000千円で、前年度に比べて800千円、25.0%の増となっています。

主な増額の理由は、ふるさと納税の増によるものです。

1 6 繰越金

繰越金は、決算上生じた剰余金を翌年度の歳入に編入するものです。

繰越金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

17 諸収入

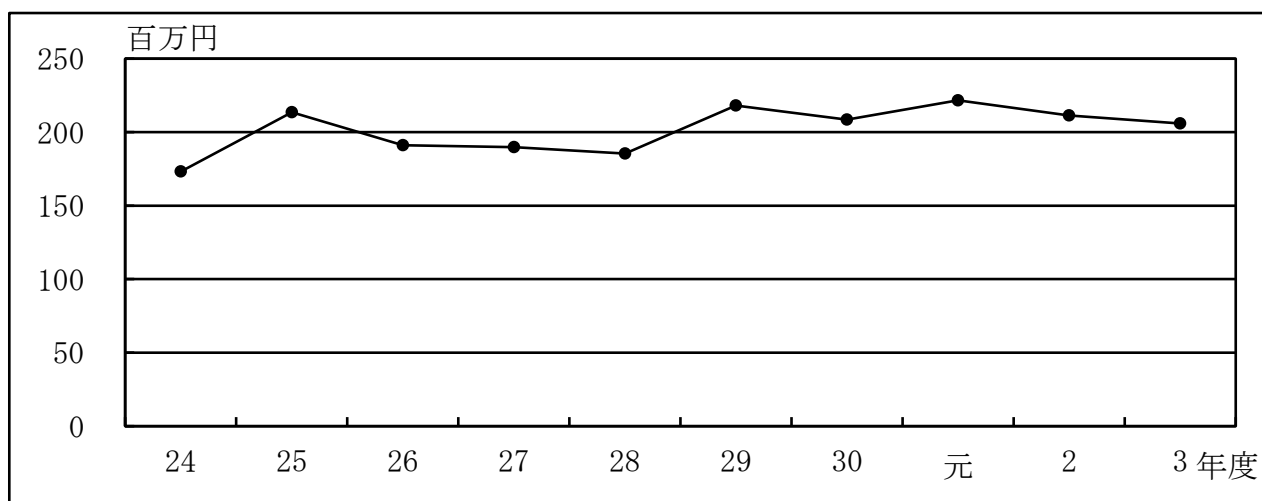
諸収入は、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。

諸収入の予算額は 205,865 千円で、前年度に比べて 5,530 千円、2.6%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	生活保護法に基づく返還金の減	△2,134 千円
	集団健診個人負担金の減	△2,357 千円

◎ 諸収入予算額の推移



5 歳出の状況

目的別歳出予算

総務費は庁舎移転事業等により増となっています。

民生費は保育所整備に係る補助事業等により増となっています。

教育費は小学校耐震補強事業等により減となっています。

災害復旧費は道路橋りょう災害復旧事業等により減となっています。

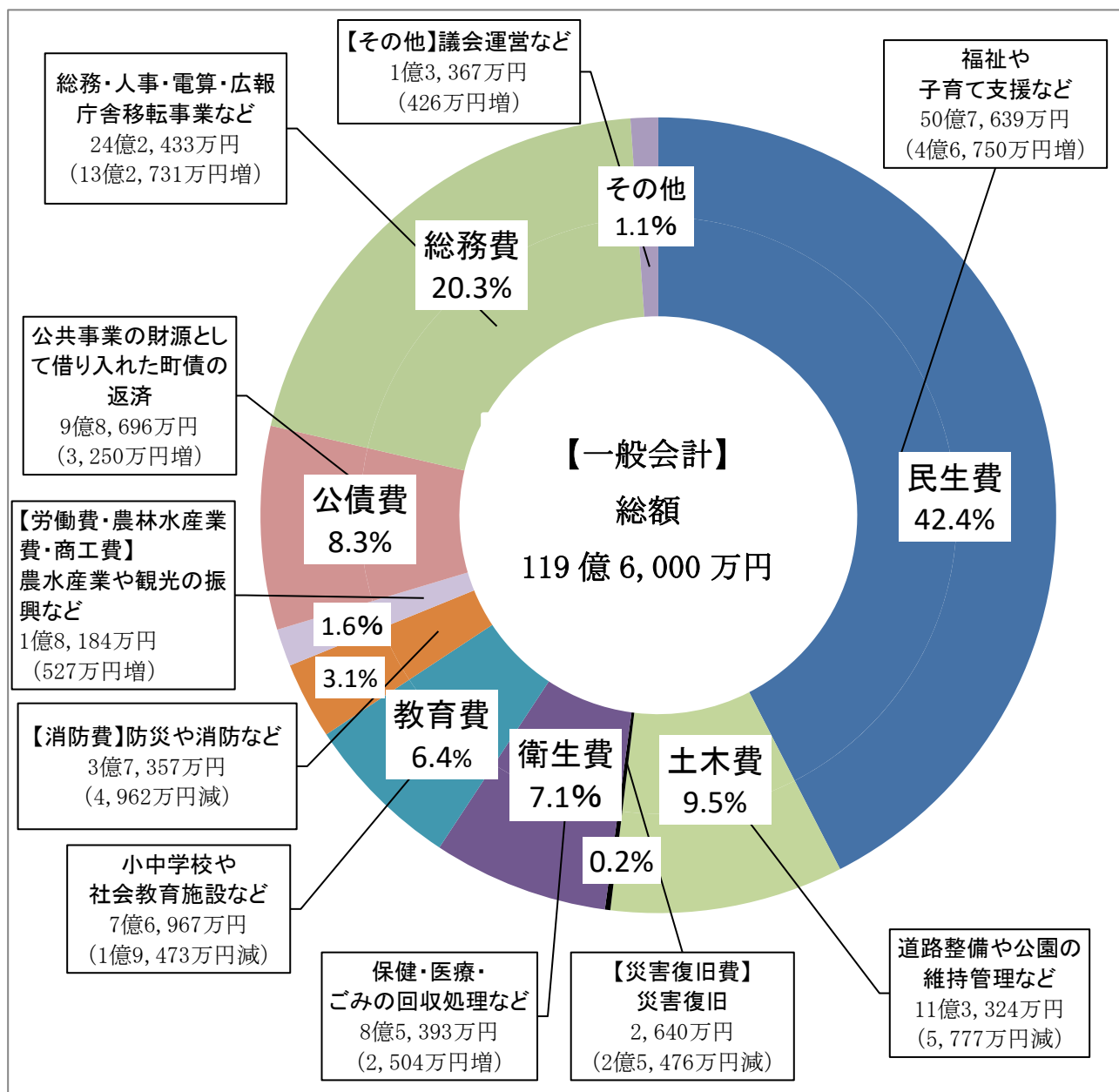
公債費は平成 30 年 7 月豪雨災害等に係る町債元金の償還開始により増となっています。

◎ 一般会計目的別歳出予算一覧表

(単位：千円，%)

区 分	令和 3 年 度		令和 2 年 度		対 前 年 度 比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増 減 率
1 議 会 費	113,666	0.9	109,409	1.0	4,257	3.9
2 総 務 費	2,424,333	20.3	1,097,025	10.3	1,327,308	121.0
3 民 生 費	5,076,385	42.4	4,608,885	43.2	467,500	10.1
4 衛 生 費	853,934	7.1	828,896	7.8	25,038	3.0
5 労 働 費	33,000	0.3	33,000	0.3	0	0.0
6 農林水産業費	33,627	0.3	28,158	0.3	5,469	19.4
7 商 工 費	115,212	1.0	115,405	1.1	△ 193	△ 0.2
8 土 木 費	1,133,237	9.5	1,191,003	11.2	△ 57,766	△ 4.9
9 消 防 費	373,571	3.1	423,192	4.0	△ 49,621	△ 11.7
10 教 育 費	769,673	6.4	964,398	9.0	△ 194,725	△ 20.2
11 災 害 復 旧 費	26,402	0.2	281,163	2.6	△ 254,761	△ 90.6
12 公 債 費	986,960	8.3	954,466	9.0	32,494	3.4
13 予 備 費	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
合 計	11,960,000	100.0	10,655,000	100.0	1,305,000	12.2

◎ 目的別歳出予算の内訳

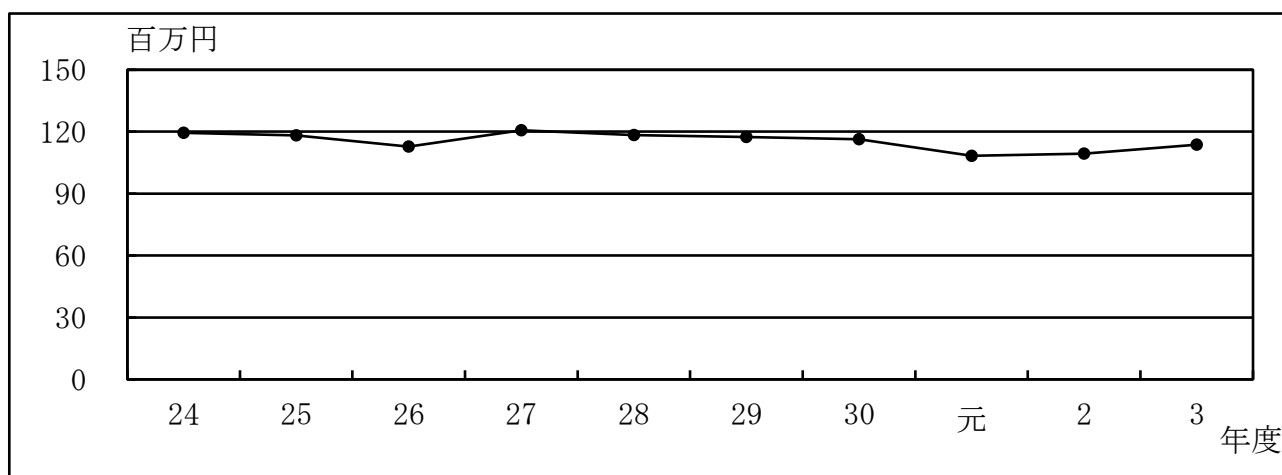


目的別の増減理由

1 議会費

議会費の予算額は 113,666 千円で、前年度に比べて 4,257 千円、3.9%の増となっています。

◎ 議会費予算額の推移



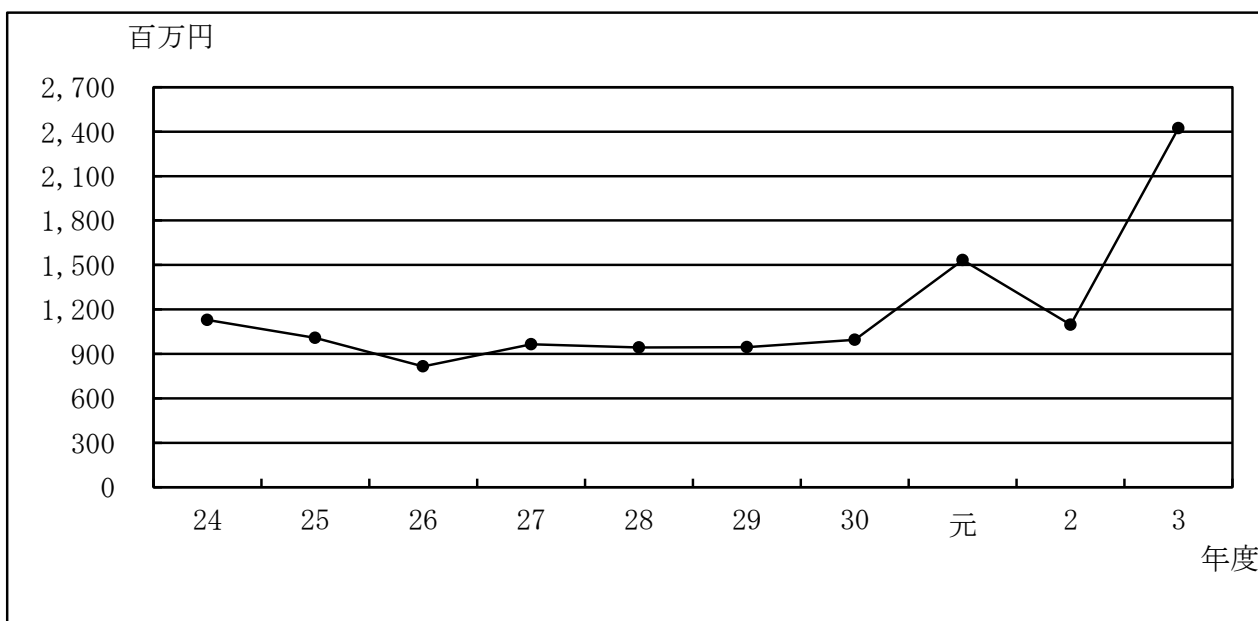
2 総務費

総務費の予算額は 2,424,333 千円で、前年度に比べて 1,327,308 千円、121.0%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	庁舎移転事業費の増	1,321,500 千円
減額	国勢調査事業費の減	△12,120 千円

◎ 総務費予算額の推移



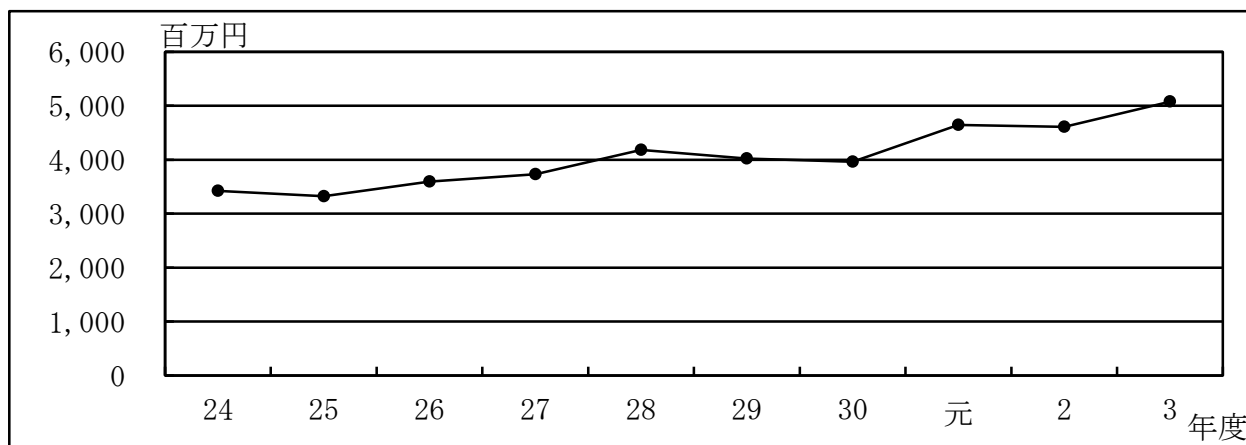
3 民生費

民生費の予算額は5,076,385千円で、前年度に比べて467,500千円、10.1%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	入所者の増等による 私立保育所等保育事業費の増	59,444 千円
	私立保育所等の整備支援に係る 保育所整備事業費の増	348,090 千円
	保育人材確保支援に係る 保育士確保対策事業費の増	23,321 千円
減額	支給対象児童の減による 児童手当支給事業費の減	△17,310 千円
	利用の減による 子育て支援施設等利用給付事業費の減	△13,055 千円

◎ 民生費予算額の推移



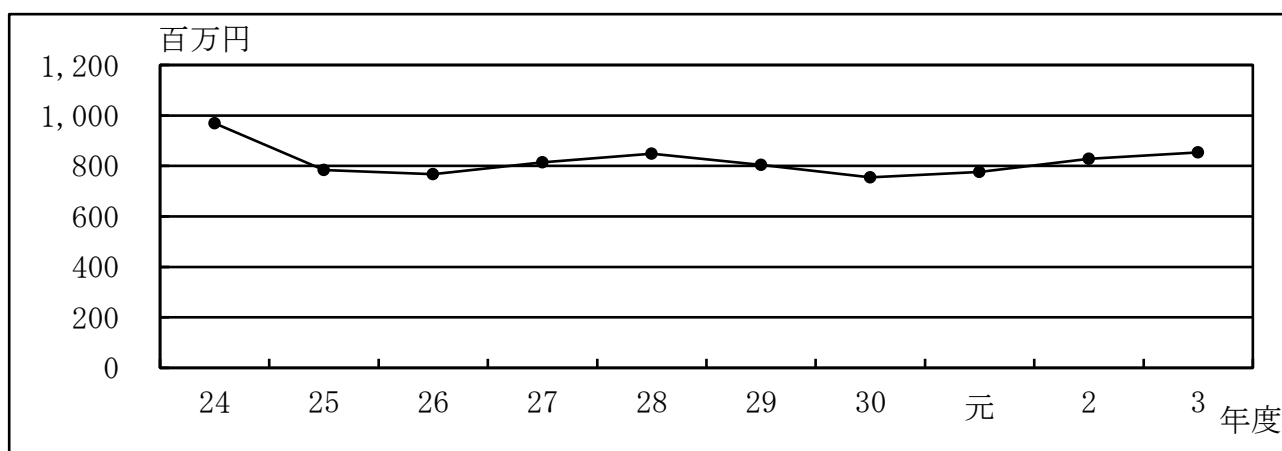
4 衛生費

衛生費の予算額は 853,934 千円で、前年度に比べて 25,038 千円、3.0%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	安芸クリーンセンターの耐震化工事実施による 広域ごみ焼却場事業費の増	27,396 千円

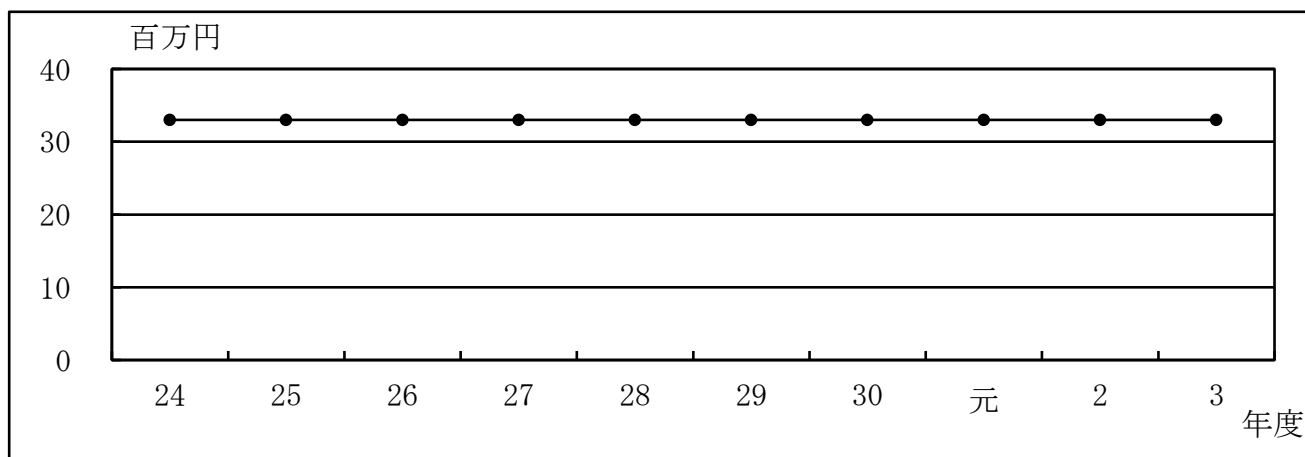
◎ 衛生費予算額の推移



5 労働費

労働費の予算額は 33,000 千円で、前年度と同額です。

◎ 労働費予算額の推移



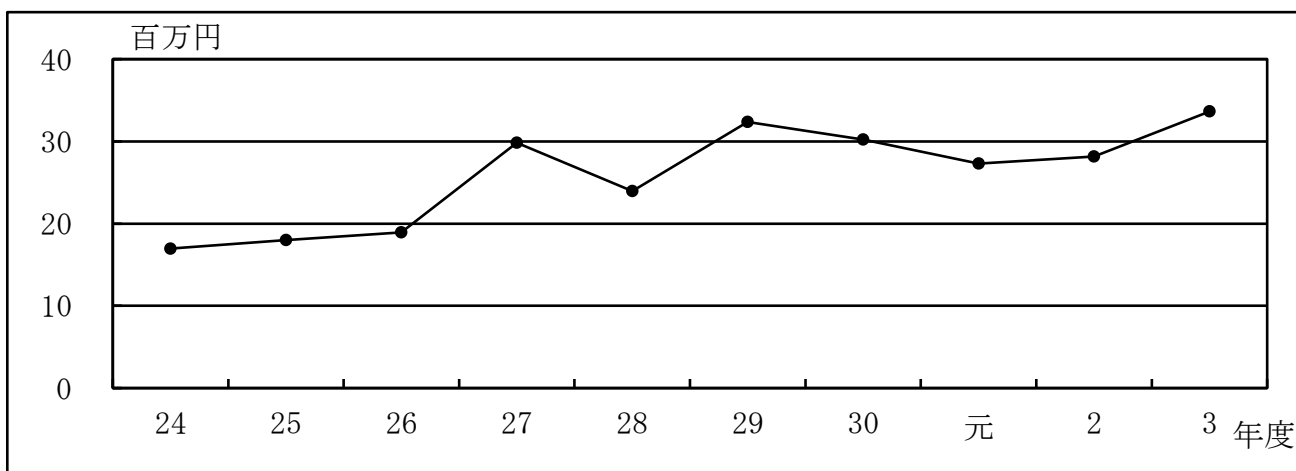
6 農林水産業費

農林水産業費の予算額は 33,627 千円で、前年度に比べて 5,469 千円、19.4%の増と
なっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	農道水路改修事業費の増	4,000 千円

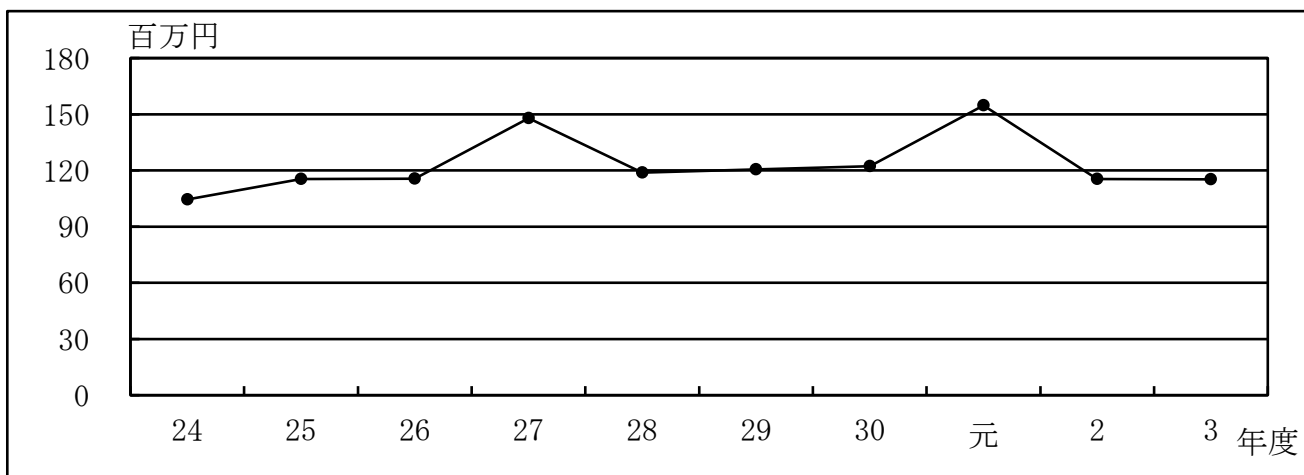
◎ 農林水産業費予算額の推移



7 商工費

商工費の予算額は 115,212 千円で、前年度に比べて 193 千円、0.2%の減となっ
ています。

◎ 商工費予算額の推移



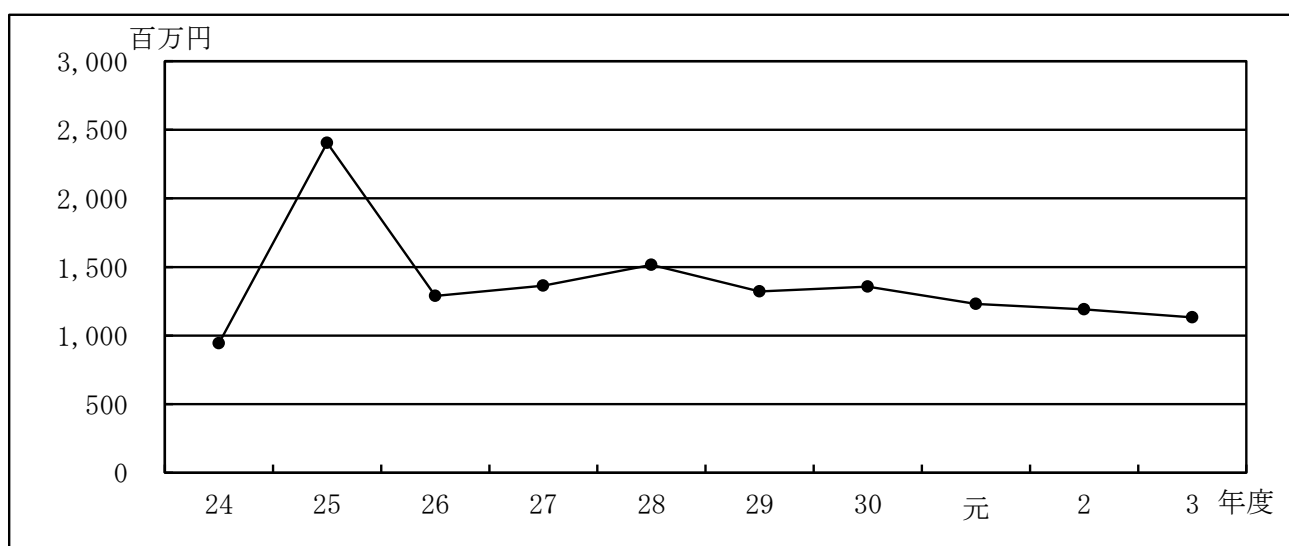
8 土木費

土木費の予算額は1,133,237千円で、前年度に比べて57,766千円、4.9%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	町営住宅大規模改修事業費の増	21,399 千円
	町内道路修繕事業費の増	12,300 千円
	(仮称) 町道143号線道路改良事業費の増	53,899 千円
	河川改修事業費の増	32,500 千円
減額	海田総合公園整備事業費の減	△15,788 千円
	公園施設長寿命化計画策定事業費の減	△13,590 千円
	道路施設等管理システム整備事業費の減	△27,000 千円
	橋りょう修繕事業費の減	△54,600 千円
	新畝橋整備事業費の減	△30,000 千円
	急傾斜地崩壊防止事業費の減	△16,000 千円

◎ 土木費予算額の推移



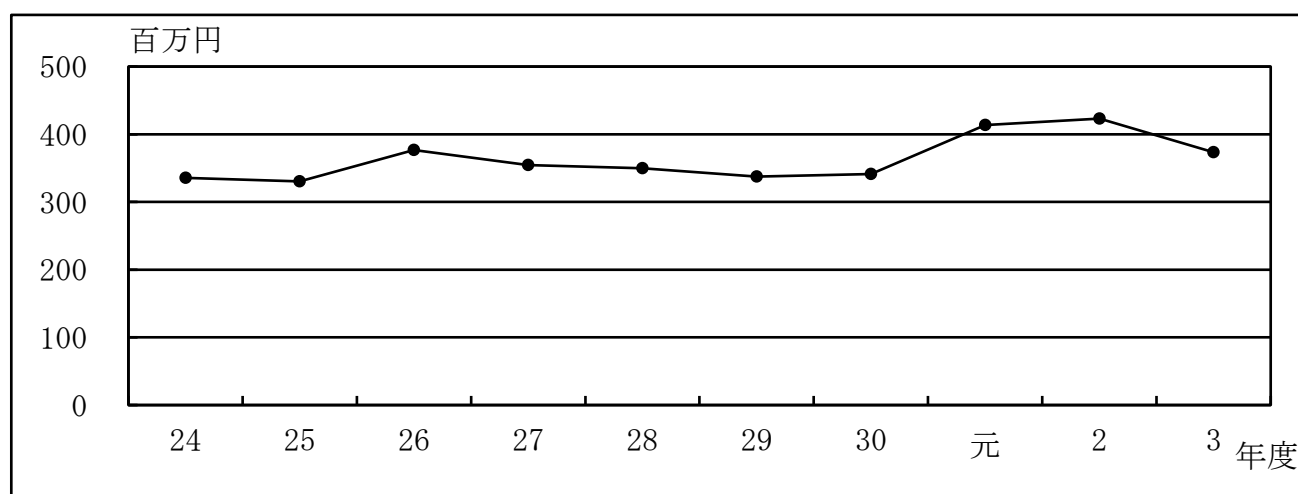
9 消防費

消防費の予算額は 373,571 千円で、前年度に比べて 49,621 千円、11.7%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	地域防災計画推進事業費の減	△38,413 千円

◎ 消防費予算額の推移



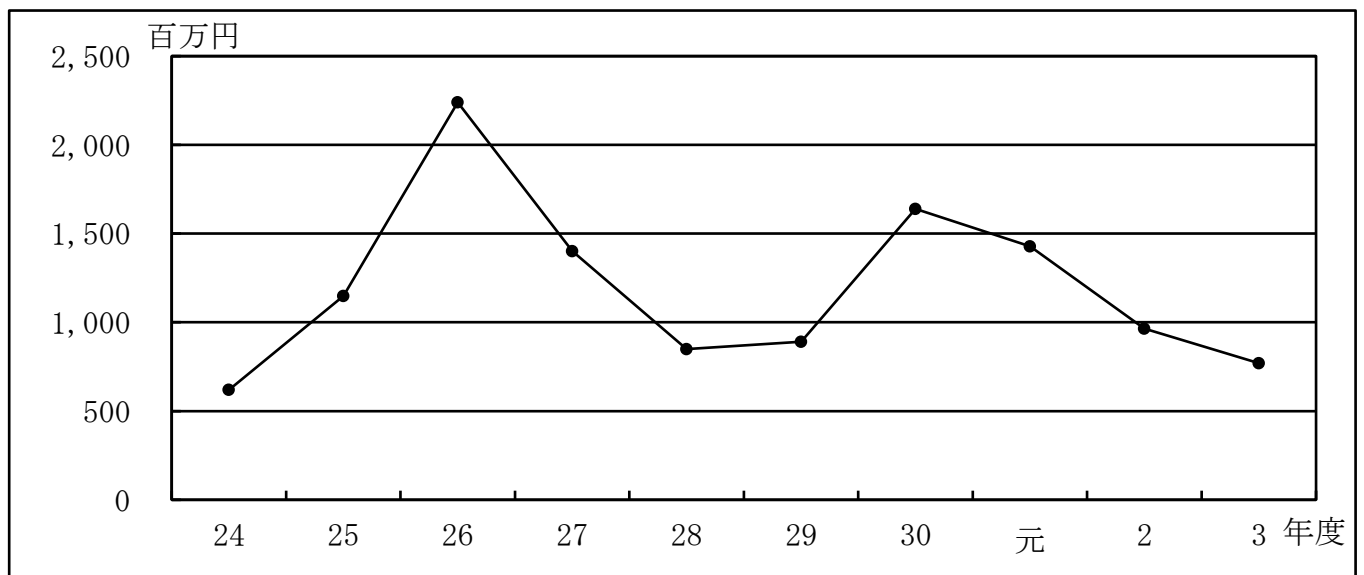
10 教育費

教育費の予算額は 769,673 千円で、前年度に比べて 194,725 千円、20.2%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	海田町文化スポーツ協会補助事業費の増	12,582 千円
減額	海田小学校体育館及び海田西小学校体育館の非構造部材耐震化に係る小学校耐震補強事業費の減	△191,530 千円
	旧千葉家住宅保存整備事業費の減	△9,600 千円

◎ 教育費予算額の推移



1 1 災害復旧費

災害復旧費の予算額は 26,402 千円で、前年度に比べて 254,761 千円、90.6%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	豪雨災害で被災した道路の復旧に係る道路橋りょう災害復旧事業費の減	△162,701 千円
	豪雨災害で被災した河川の復旧に係る河川災害復旧事業費の減	△99,999 千円

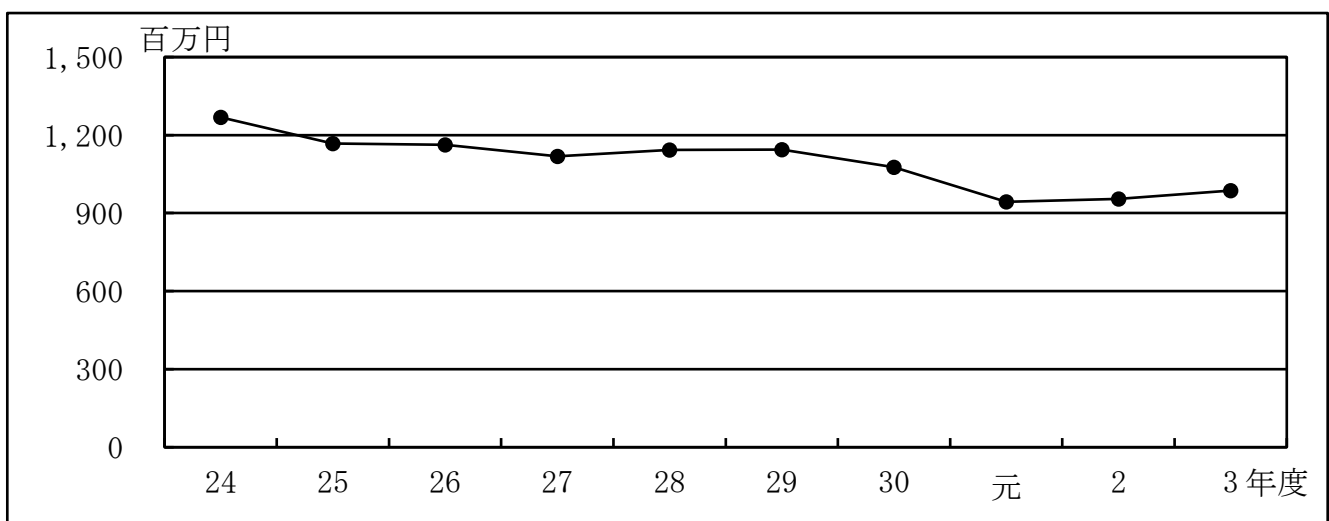
1 2 公債費

公債費の予算額は 986,960 千円で、前年度に比べて 32,494 千円、3.4%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	令和元年度に借り入れた平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧事業債の償還開始による町債元金償還金の増	45,062 千円
減額	元利均等で償還を行っているため償還年数が後年になるほど利子の割合が減ることによる町債利子償還金の減	△12,568 千円

◎ 公債費予算額の推移



性質別歳出予算

義務的経費は、町内に認定こども園が開設することによる施設型給付費の増による扶助費の増などにより、134,812千円の増となっています。

投資的経費は、庁舎移転事業の増などにより、1,232,884千円の増となっています。

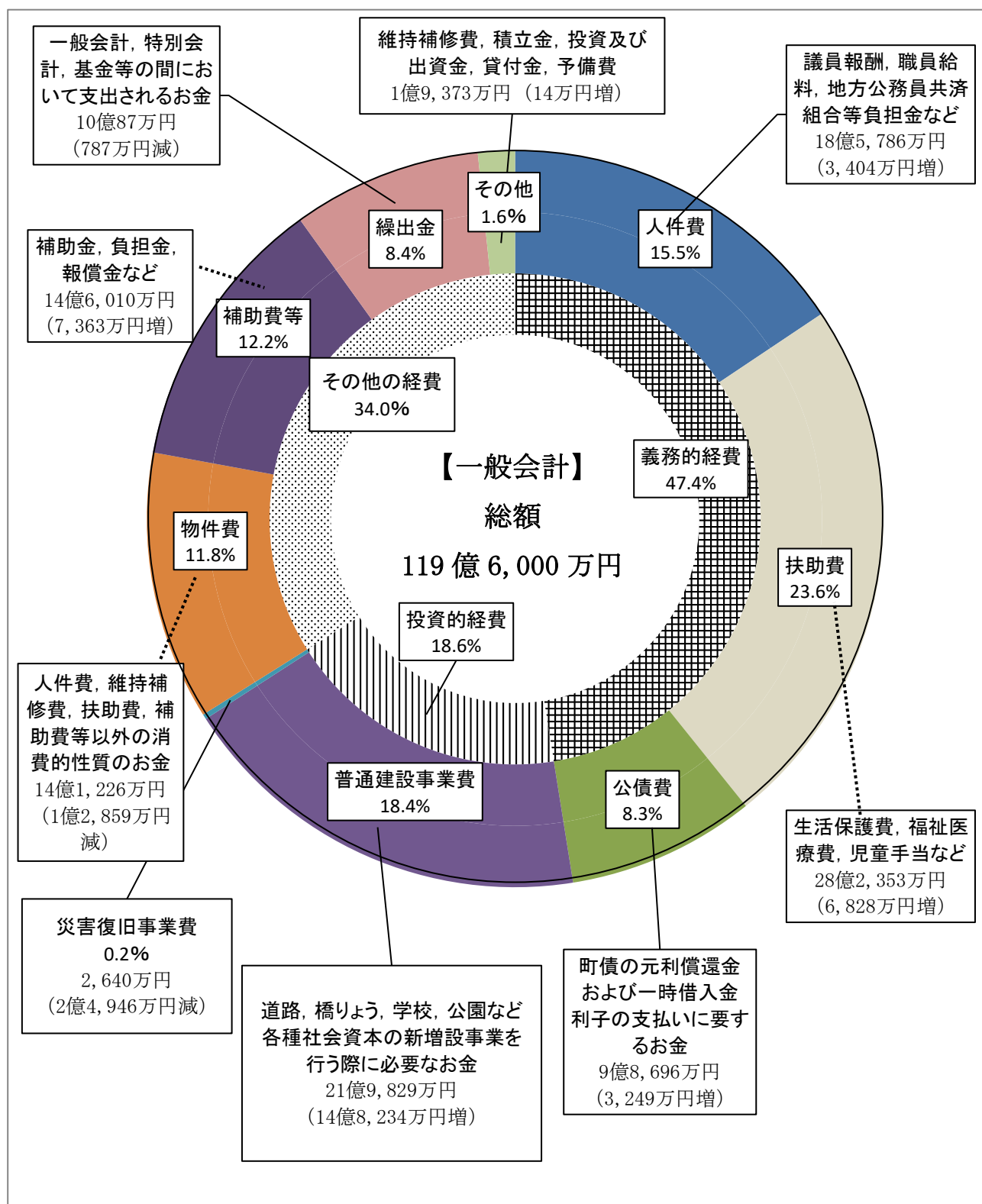
その他の経費は、地域防災計画推進事業に係る物件費の減などにより、62,696千円の減となっています。

◎ 一般会計性質別歳出予算一覧表

(単位：千円，％)

区 分		令和3年度		令和2年度		対前年度比	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,857,862	15.5	1,823,822	17.1	34,040	1.9
	扶助費	2,823,527	23.6	2,755,249	25.9	68,278	2.5
	公債費	986,960	8.3	954,466	9.0	32,494	3.4
	義務的経費	5,668,349	47.4	5,533,537	52.0	134,812	2.4
投資的経費	普通建設事業費	2,198,287	18.4	715,943	6.7	1,482,344	207.0
	災害復旧事業費	26,402	0.2	275,862	2.6	△ 249,460	△ 90.4
	投資的経費	2,224,689	18.6	991,805	9.3	1,232,884	124.3
その他の経費	物件費	1,412,264	11.8	1,540,852	14.5	△ 128,588	△ 8.3
	維持補修費	37,210	0.3	36,941	0.3	269	0.7
	補助費等	1,460,100	12.2	1,386,469	13.0	73,631	5.3
	積立金	3,477	0.0	3,608	0.0	△ 131	△ 3.6
	投資及び出資金	42	0.0	42	0.0	0	0.0
	貸付金	133,000	1.1	133,000	1.2	0	0.0
	繰出金	1,000,869	8.4	1,008,746	9.5	△ 7,877	△ 0.8
	予備費	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
その他の経費		4,066,962	34.0	4,129,658	38.7	△ 62,696	△ 1.5
合 計		11,960,000	100.0	10,655,000	100.0	1,305,000	12.2

◎ 性質別歳出予算の内訳



性質別の増減理由

義務的経費

義務的経費は、歳出のうちその支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっています。

1 人件費

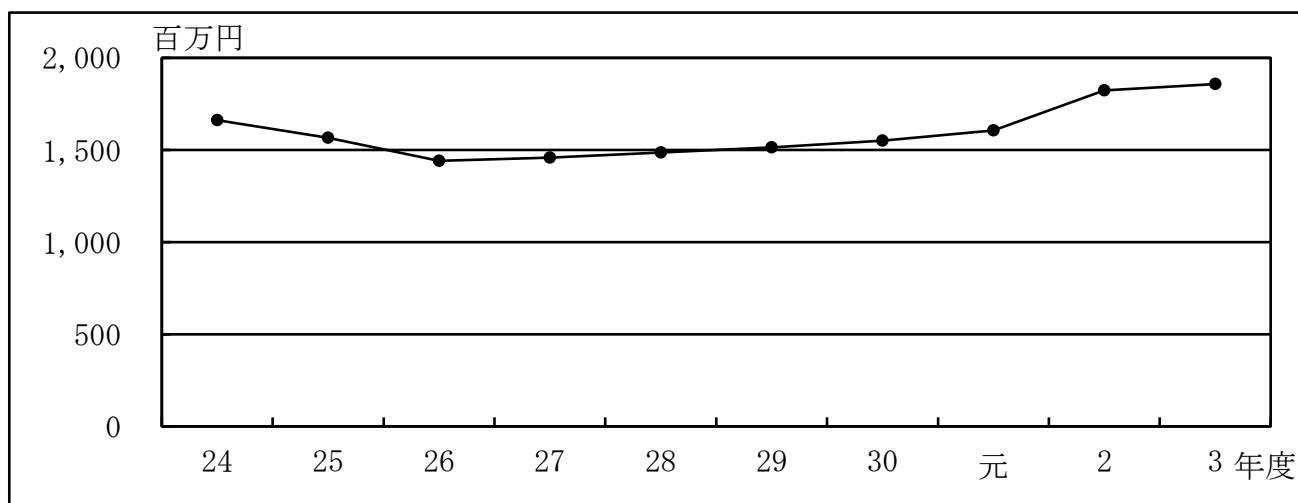
人件費は、議員報酬、職員給与、地方公務員共済組合等負担金、広島県市町総合事務組合退職手当負担金等からなっています。

人件費の予算額は1,857,862千円で、前年度に比べて34,040千円、1.9%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	会計年度任用職員に係る期末手当の通年化等による増	28,624 千円
	定期昇給による増	10,627 千円
	衆議院議員総選挙、広島県知事選挙の実施に伴う職員手当の増	8,857 千円
減額	人事院勧告に伴う職員の給与改定等による減	△3,400 千円

◎ 人件費予算額の推移



2 扶助費

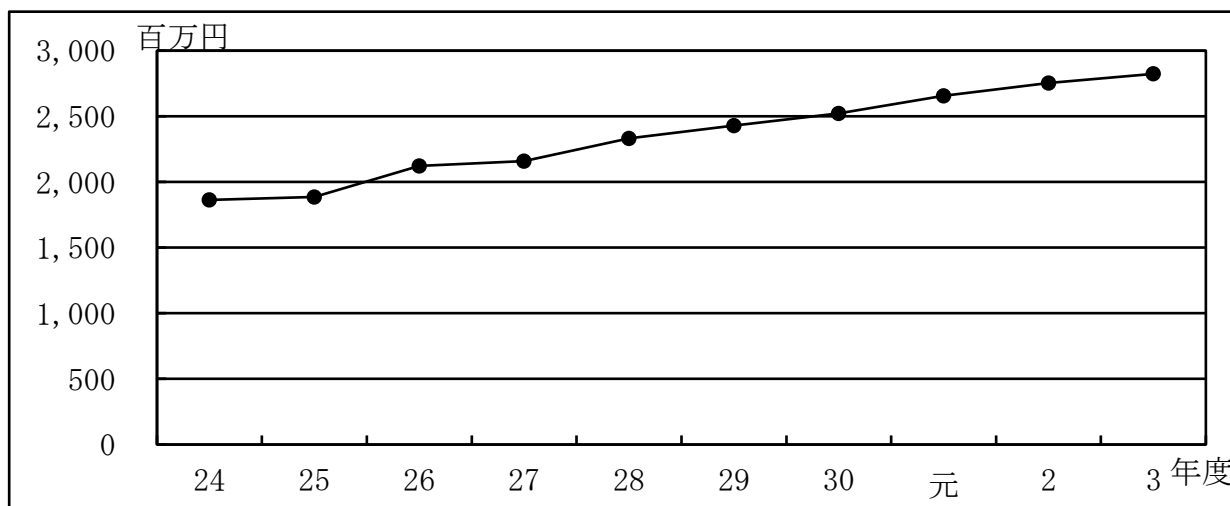
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、高齢者、障がい者等の生活維持を図る目的で支出される経費で、生活保護費、福祉医療費、児童手当等からなっています。

扶助費の予算額は2,823,527千円で、前年度に比べて68,278千円、2.5%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	入所者の増等による 私立保育所等保育業務委託料の増	18,448 千円
	町内に認定こども園が開設することによる 施設型給付費の増	40,996 千円
減額	支給対象児童の減による 児童手当の減	△17,310 千円

◎ 扶助費予算額の推移



3 公債費

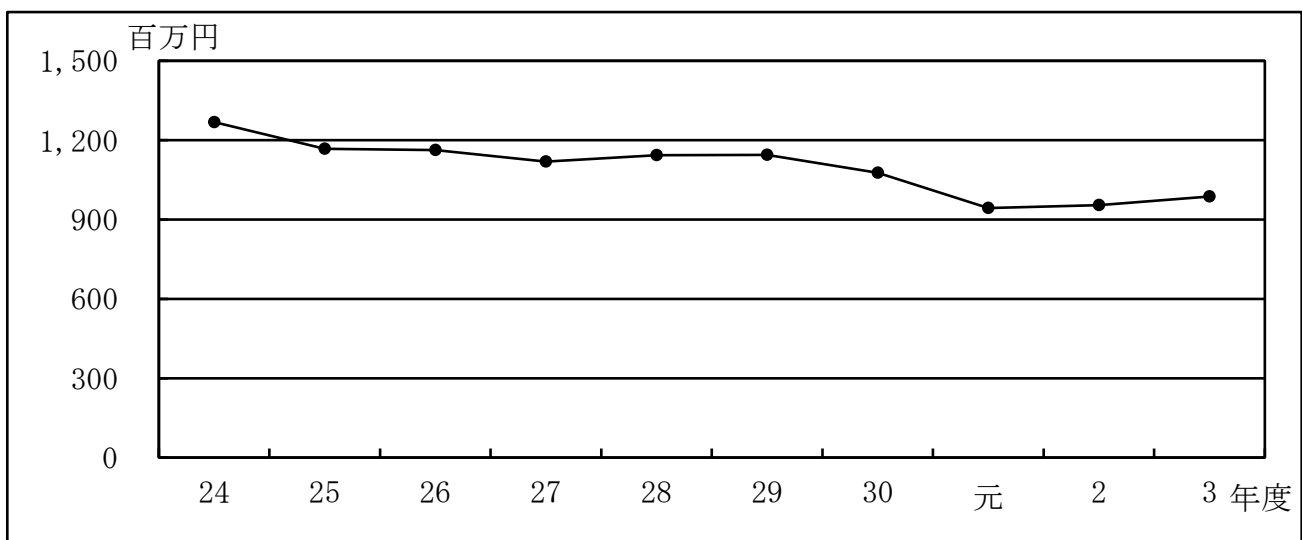
公債費は、町債の元利償還金及び一時借入金利子の支払に要する経費です。

公債費の予算額は 986,960 千円で、前年度に比べて 32,494 千円、3.4%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	令和元年度に借り入れた平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧事業債の償還開始による町債元金償還金の増	45,062 千円
減額	元利均等で償還を行っているため償還年数が後年になるほど利子の割合が減ることによる町債利子償還金の減	△12,568 千円

◎ 公債費予算額の推移



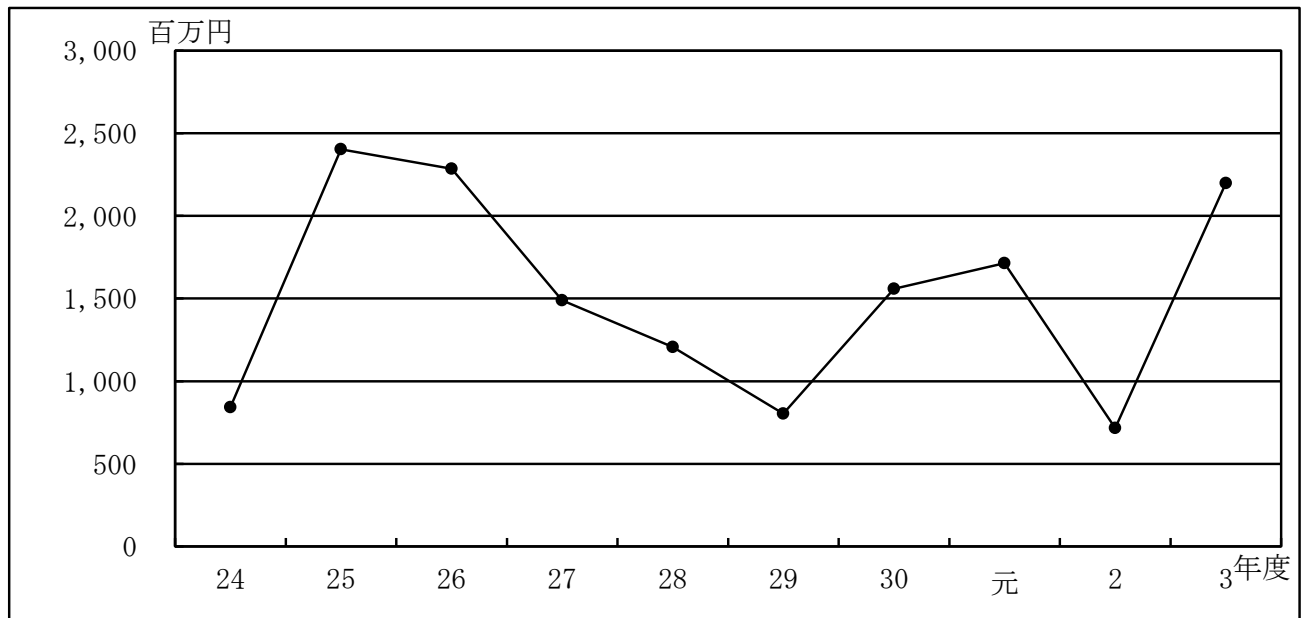
投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校の整備等、行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費からなっています。

1 普通建設事業費

普通建設事業費の予算額は 2,198,287 千円で、前年度に比べて 1,482,344 千円、207.0%の増となっています。

◎ 普通建設事業費予算額の推移



◎ 主なハード関係事業

(単位：千円)

事業名	3 年度 当初予算額	2 年度 当初予算額	増減額
庁舎移転事業	1,321,500	0	1,321,500
保育所整備事業	344,449	0	344,449
広島市東部地区連続立体交差事業	75,034	75,034	0
海田総合公園整備事業	35,845	51,677	△15,832
海田総合公園改修事業	16,182	21,160	△4,978
町営住宅大規模改修事業	120,000	100,990	19,010
町内道路修繕事業	92,100	80,500	11,600
町道 2 号線（瀬野川西踏切）整備事業	0	7,000	△7,000
（仮称）町道 1 4 3 号線道路改良事業	55,000	1,100	53,900
橋りょう修繕事業	9,900	64,500	△54,600
河川改修事業	20,000	0	20,000
急傾斜地崩壊防止事業	11,500	27,500	△16,000
小学校耐震補強事業	0	191,530	△191,530
旧千葉家住宅保存整備事業	0	9,600	△9,600
合 計	2,101,510	630,591	1,470,919

2 災害復旧事業費

災害復旧事業費の予算額は 26,402 千円で、前年度に比べて 249,460 千円、90.4%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	豪雨災害で被災した道路の復旧に係る 道路橋りょう災害復旧事業費の減	△162,701 千円
	豪雨災害で被災した河川の復旧に係る 河川災害復旧事業費の減	△99,999 千円

その他の経費

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費や維持補修費、補助費等からなっています。

1 物件費

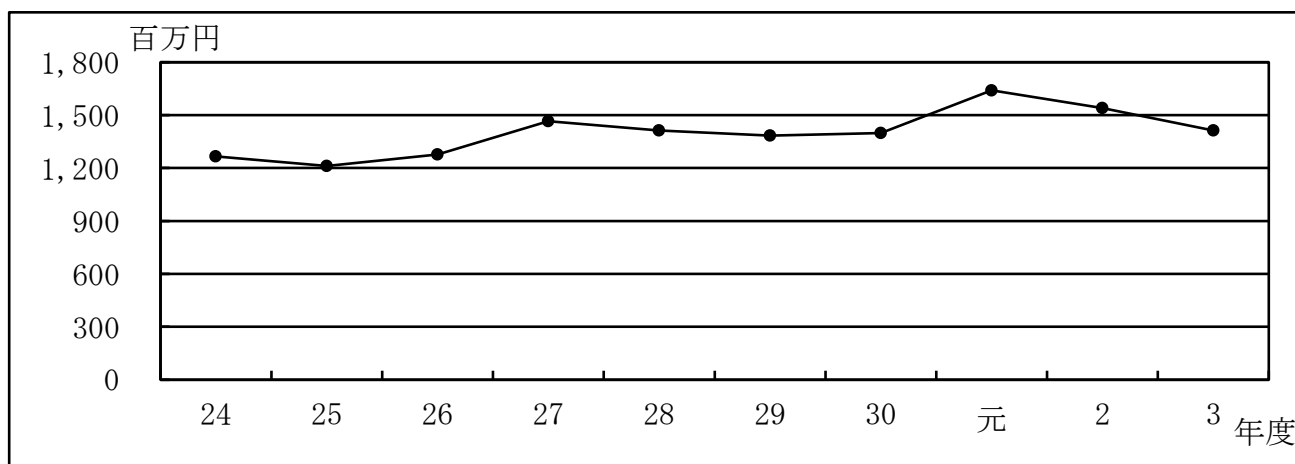
物件費は、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費です。

物件費の予算額は1,412,264千円で、前年度に比べて128,588千円、8.3%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	津波浸水ハザードマップ、内水ハザードマップ及び瀬野川洪水ハザードマップの策定業務委託料の減	△38,413 千円
	公園施設長寿命化計画策定業務委託料の減	△13,590 千円
	道路施設等管理システム整備に係る道路台帳電子化業務委託料の減	△27,000 千円

◎ 物件費予算額の推移

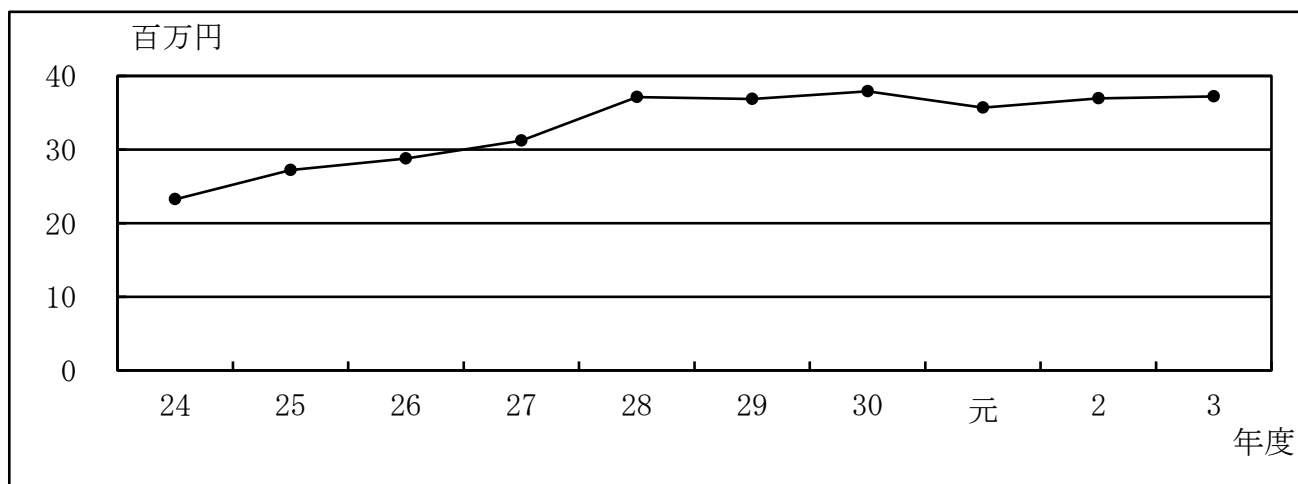


2 維持補修費

維持補修費は、町が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

維持補修費の予算額は 37,210 千円で、前年度に比べて 269 千円、0.7%の増となっています。

◎ 維持補修費予算額の推移



3 補助費等

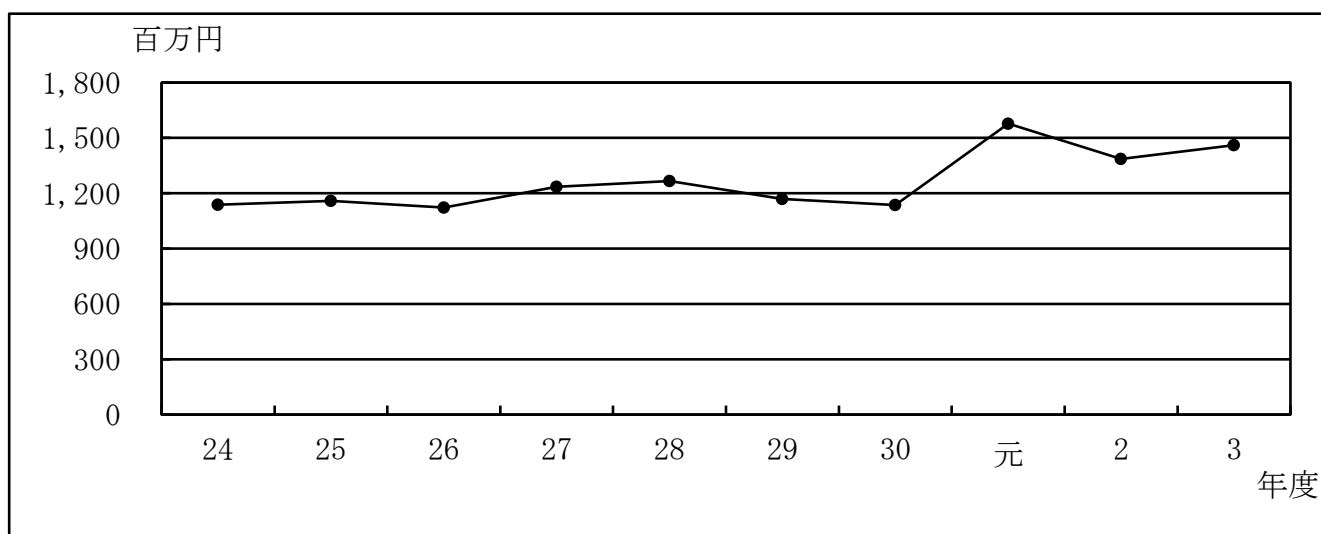
補助費等は、その支出の目的、根拠、対象によって、支出が多岐にわたっていますが、主には補助金、負担金、報償金等に要する経費です。

補助費等の予算額は 1,460,100 千円で、前年度に比べて 73,631 千円、5.3%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	循環バスの2ルート化による 海田町町内循環コミュニティバス運行負担金の増	9,978 千円
	安芸クリーンセンターの耐震化工事実施による 広域ごみ焼却場負担金の増	27,396 千円
	保育人材確保支援に係る 保育士確保対策事業関連補助金の増	23,321 千円

◎ 補助費等予算額の推移

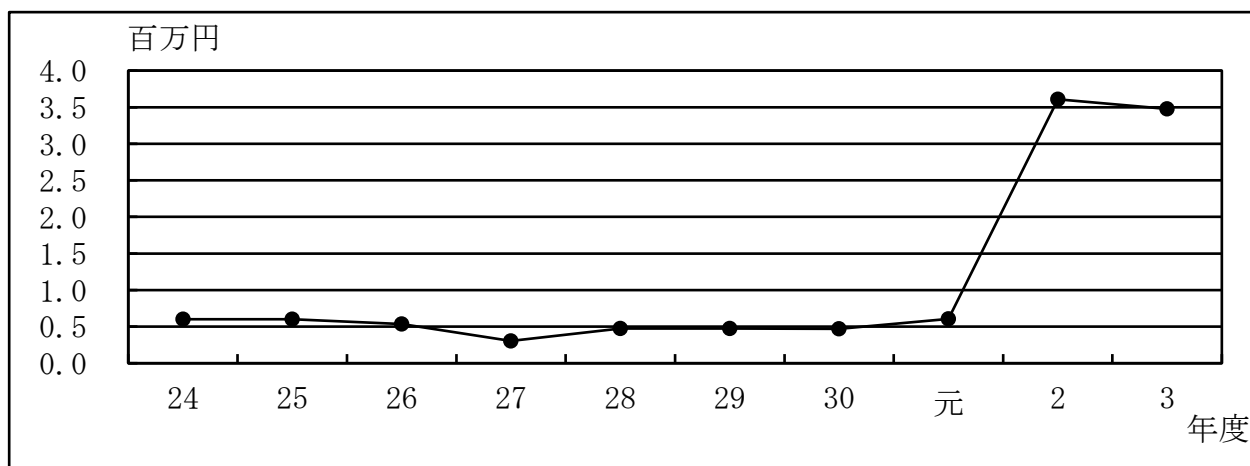


4 積立金

積立金は、地方自治法に基づき特定の目的のために設けられた基金等に対する経費です。

積立金の予算額は 3,477 千円で、前年度に比べて 131 千円、3.6%の減となっています。

◎ 積立金予算額の推移



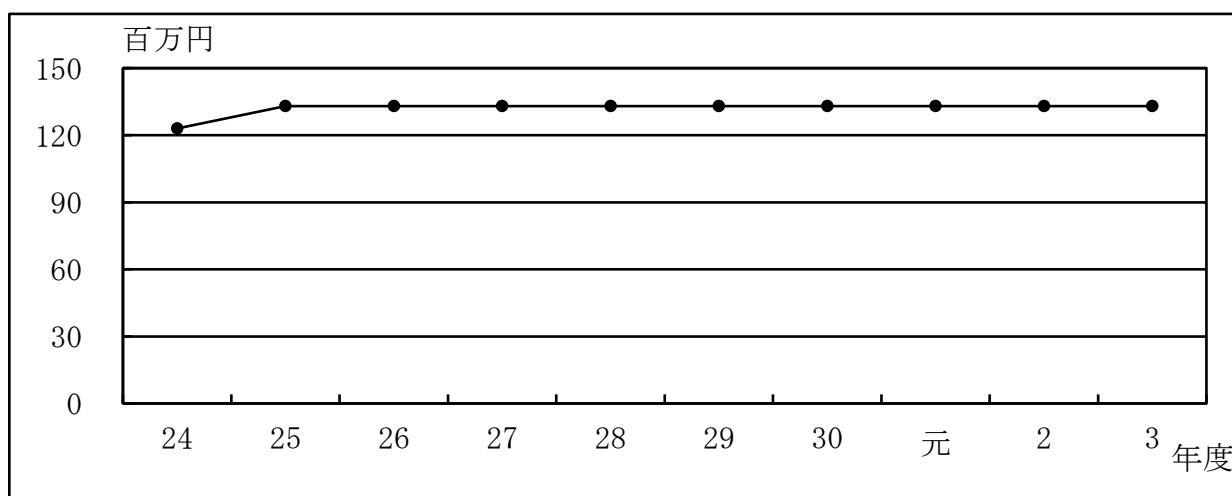
5 投資及び出資金

投資及び出資金は、財産を有利に運用するための国債などの取得等に要する経費です。
投資及び出資金の予算額は 42 千円で、前年度と同額です。

6 貸付金

貸付金は、地域住民の福祉の増進を図るために貸し付ける経費です。
貸付金の予算額は 133,000 千円で、前年度と同額です。

◎ 貸付金予算額の推移



7 繰出金

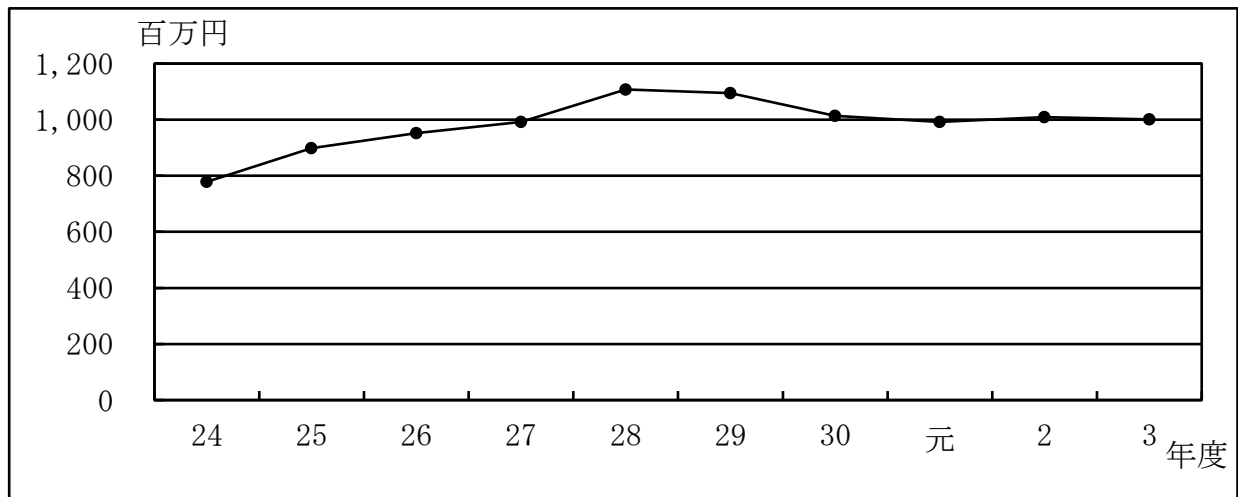
繰出金は、一般会計、特別会計、基金等の間において支出される経費です。

繰出金の予算額は 1,000,869 千円で、前年度に比べて 7,877 千円、0.8%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	介護給付費の減による 介護保険繰出金（法定負担）の減	△7,223 千円
	汚水（その他）分に該当する経費が減少したこと による 公共下水道繰出金事業（基準内）の減	△4,362 千円

◎ 繰出金予算額の推移



公共下水道事業特別会計

1 編 成 方 針

公共下水道事業は、建設から管理運営の時代へ移行しつつあり、これまで以上に経営の効率化が求められています。本町の下水道事業（污水）は、普及率が98%を超え、整備が概成していますが、建設費の起債償還の負担や下水道使用料収入の伸び悩みにより、一般会計から多額の繰入れを行っており、一般会計の財政状況へ影響を与えています。

こうした中、公共下水道事業特別会計の置かれる経営環境は厳しさを増す状況にあり、将来にわたる持続可能な経営基盤の強化を図るため、地方公営企業化に引き続き取り組みます。

整備事業につきましては、污水対策として、J Rと協議が進んだことにより、中店地区の整備を進めていきます。また、雨水対策として、浸水被害を踏まえた対策等の整備に重点を置き、新町地区に加え、尾崎川周辺流域では、浸水軽減対策工事に着手するとともに、上流の昭和幹線の詳細設計に取り組みます。

このような効率的な事業の推進を図ることを目的とし、令和3年度公共下水道事業特別会計の予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和3年度の公共下水道事業特別会計の当初予算規模は 1,263,783 千円で、前年度の 1,185,421 千円と比べて 78,362 千円、6.6%の増となっています。

3 歳入の概要

令和3年度の歳入予算は、下水道事業債元利償還金減に伴う一般会計繰入金の減額が見込まれますが、下水道事業費補助金や下水道事業債の増額により、全体としての予算規模は前年度比 6.6%の増となっています。

《 公共下水道事業特別会計歳入予算 》

(単位：千円，％)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	21,925	1.8	17,740	1.5	4,185	23.6
2 使用料及び手数料	465,103	36.8	462,052	39.0	3,051	0.7
3 国庫支出金	55,900	4.4	15,000	1.3	40,900	272.7
4 繰入金	382,059	30.2	386,361	32.6	△4,302	△1.1
5 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸収入	2,195	0.2	3,167	0.2	△972	△30.7
7 町債	336,600	26.6	301,100	25.4	35,500	11.8
合 計	1,263,783	100.0	1,185,421	100.0	78,362	6.6

主な増減理由

○ 分担金及び負担金

分担金及び負担金の予算額は 21,925 千円で、前年度に比べて 4,185 千円、23.6%の増となっています。

主な増額の理由は、水道事業職員負担金の皆増によるものです。

○ 使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算額は 465,103 千円で、前年度に比べて 3,051 千円、0.7%の増となっています。

主な増額の理由は、公共下水道使用料の増額によるものです。

○ 国庫支出金

国庫支出金の予算額は 55,900 千円で、前年度に比べて 40,900 千円、272.7%の増となっています。

主な増額の理由は、補助対象事業費の増額によるものです。

○ 繰 入 金

繰入金の予算額は 382,059 千円で、前年度に比べて 4,302 千円、1.1%の減となっています。

主な減額の理由は、下水道事業債元利償還金の減額によるものです。

○ 繰 越 金

繰越金の予算額は 1 千円で、前年度と同額となっています。

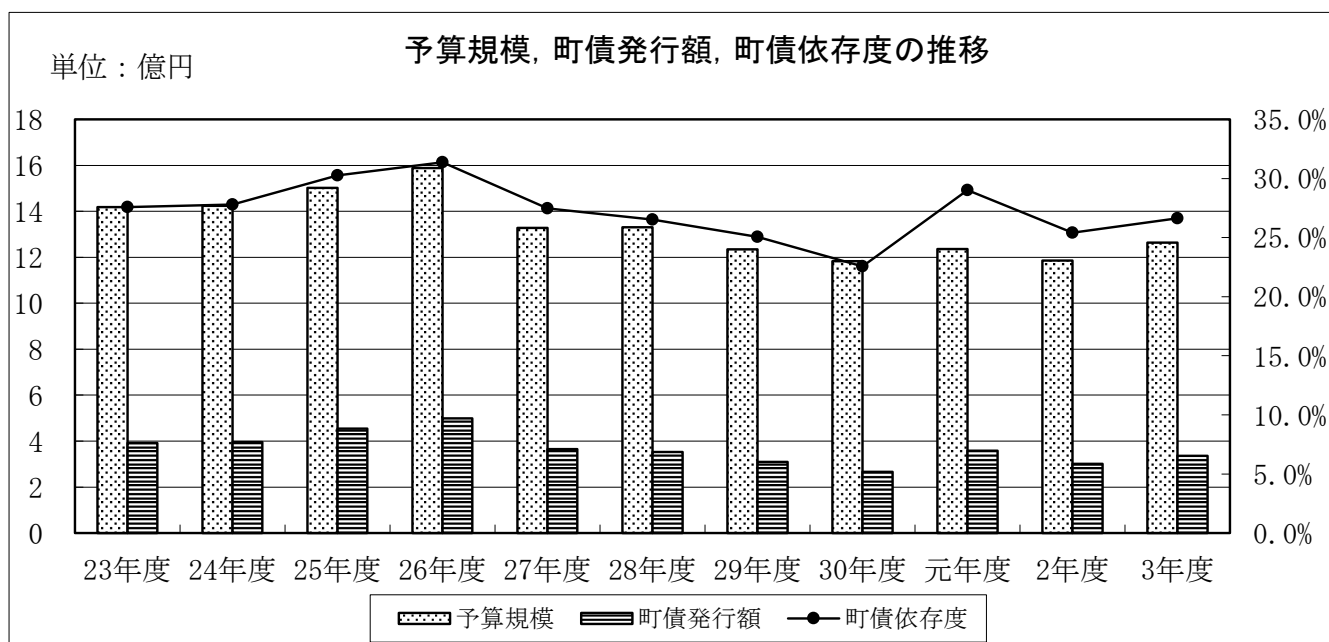
○ 諸 収 入

諸収入の予算額は2,195千円で、前年度に比べて972千円、30.7%の減となっています。

主な減額の理由は、水洗便所改造資金貸付金償還金の減額によるものです。

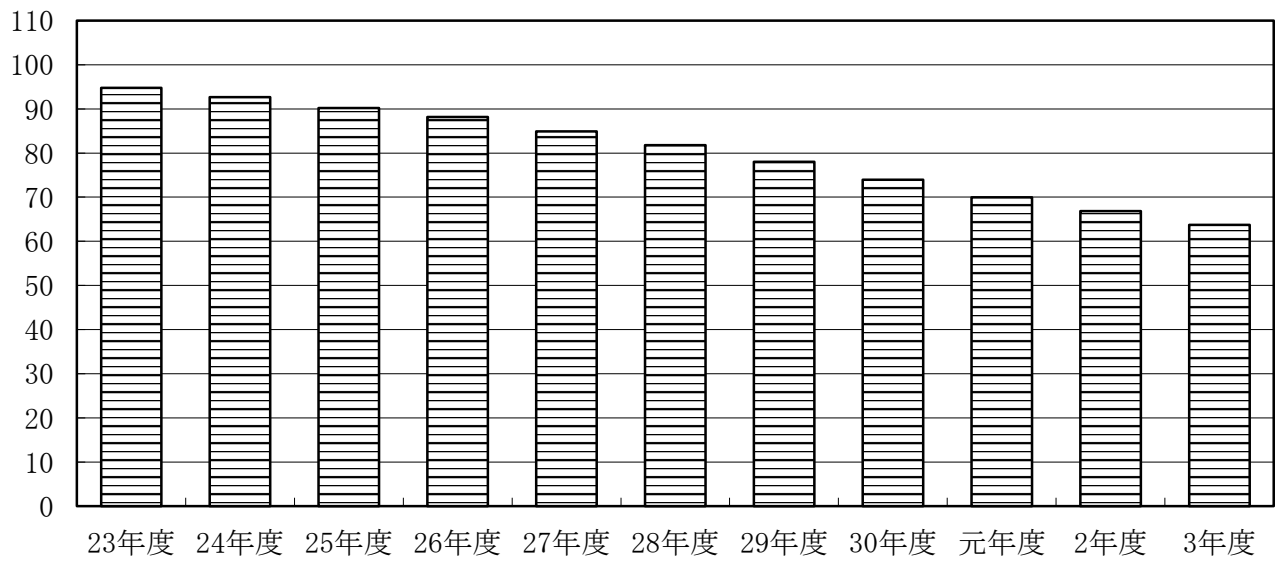
○ 町 債

町債の予算額は336,600千円で、前年度に比べて35,500千円、11.8%の増となっており、令和3年度末の町債発行残高は6,374,033千円になる見込みです。



単位：億円

町債残高の推移



※令和元年度までは決算額，令和2年度は補正後予算額，令和3年度は当初予算額です。

4 歳出の概要

令和3年度の歳出予算は、公債費における元利償還金が減額となりました。しかし、総務費における維持管理負担金の増額や事業費における雨水及び污水整備費用の増額が大きいいため、全体としての予算規模は、前年度比 6.6%の増となっています。

(1) 目的別内訳

《 公共下水道事業特別会計目的別歳出予算 》

(単位：千円，％)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総 務 費	299,002	23.7	269,312	22.7	29,690	11.0
2 事 業 費	220,042	17.4	156,153	13.2	63,889	40.9
3 公 債 費	743,739	58.8	758,956	64.0	△15,217	△2.0
4 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	1,263,783	100.0	1,185,421	100.0	78,362	6.6

(2) 目的別の主な増減理由

○ 総 務 費

- ◎ 総務費の予算額は299,002千円で、前年度に比べて29,690千円、11.0%の増となっています。

主な増額の理由は、人員増に伴う職員給与費等の増額、地方公営企業法適用事業の委託料や公共下水道管理事業における工事請負費の増額、東部浄化センター維持管理負担金の増額などによるものです。

〔 事務事業 〕

- ・ 海田町公共下水道事業地方公営企業法適用支援業務
(公共下水道事業資産整理・評価)
- ・ 海田町公共下水道事業地方公営企業法適用移行事務支援業務

○ 事 業 費

- ◎ 事業費の予算額は220,042千円で、前年度に比べて63,889千円、40.9%の増となっています。

主な増額の理由は、新町処理分区中店地区J R横断污水管布設委託に伴う事務事業等委託料と雨水及び污水整備に係る工事請負費の増額によるものです。

〔 実施設計業務委託 〕

- ・ 瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線実施設計業務
- ・ 海田公共下水道污水実施設計業務
- ・ 海田公共下水道雨水実施設計業務
- ・ 瀬野川右岸排水区中筋雨水幹線整備工事設計書作成業務

〔 事務事業等委託 〕

- ・ 新町処理分区中店地区J R横断污水管布設委託

〔 污水施設整備工事 〕

- ・ 新町処理分区中店地区污水管新設工事

- ・ 海田公共下水道面整備污水管新設工事

〔 雨水施設整備工事 〕

- ・ 瀬野川右岸排水区中筋雨水幹線整備工事
- ・ 尾崎川周辺流域浸水対策整備工事

〔 補償費 〕

- ・ 新町処理分区中店地区污水管新設工事に伴う配水管移設補償
- ・ 面整備污水管整備工事に伴う配水管移設補償
- ・ 瀬野川右岸排水区中筋雨水幹線新設工事に伴う配水管移設補償
- ・ 海田町公共下水道工事に伴う家屋補償

○ 公 債 費

- ◎ 公債費の予算額は743,739千円で、前年度に比べて15,217千円、2.0%の減となっています。

(3) 性質別内訳

《 公共下水道事業特別会計性質別歳出予算 》

(単位: 千円, %)

区 分		令和3年度		令和2年度		対前年度比	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	43,914	3.5	32,649	2.8	11,265	34.5
	公債費	743,739	58.8	758,956	64.0	△15,217	△2.0
	義 務 的 経 費	787,653	62.3	791,605	66.8	△3,952	△0.5
投資的経費	普通建設事業費	220,042	17.4	156,153	13.2	63,889	40.9
	補 助	111,800	8.8	30,000	2.5	81,800	272.7
	単 独	108,242	8.6	126,153	10.7	△17,911	△14.2
	投 資 的 経 費	220,042	17.4	156,153	13.2	63,889	40.9
投融資関係費	貸 付 金	3,500	0.3	4,300	0.3	△800	△18.6
	投 融 資 関 係 費	3,500	0.3	4,300	0.3	△800	△18.6
その他行政費	物 件 費	38,101	3.0	25,989	2.2	12,112	46.6
	維 持 補 修 費	189,572	15.0	176,924	14.9	12,648	7.1
	補 助 費 等	23,915	1.9	29,450	2.5	△5,535	△18.8
	予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
	そ の 他 行 政 費	252,588	20.0	233,363	19.7	19,225	8.2
合 計		1,263,783	100.0	1,185,421	100.0	78,362	6.6

(4) 性質別の主な増減理由

○ 義務的経費

◎ 義務的経費の予算額は787,653千円で、前年度に比べて3,952千円、0.5%の減となっています。

- 人件費の予算額は 43,914 千円で、前年度に比べて 11,265 千円、34.5%の増となっています。

主な増額の理由は、人員増に伴う職員給与費等の増によるものです。

- 公債費の予算額は 743,739 千円で、前年度に比べて 15,217 千円、2.0%の減となっています。

○ 投資的経費

◎ 投資的経費の予算額は220,042千円で、前年度に比べて63,889千円、40.9%の増となっています。

主な増額の理由は、公共下水道整備事業費の増によるものです。

○ 投融資関係費

◎ 投融資関係費の予算額は3,500千円で、前年度に比べて800千円、18.6%の減となっています。

主な減額の理由は、貸付金の減によるものです。

○ その他行政費

◎ その他行政費の予算額は252,588千円で、前年度に比べて19,225千円、8.2%の増となっています。

- 物件費の予算額は 38,101 千円で、前年度に比べて 12,112 千円、46.6%の増となっています。

主な増額の理由は、地方公営企業法適用事業における委託料の増によるものです。

- **維持補修費**の予算額は 189,572 千円で、前年度に比べて 12,648 千円、7.1%の増となっています。

主な増額の理由は、公共下水道管理事業における工事請負費の増や東部浄化センター維持管理負担金の増によるものです。

- **補助費等**の予算額は 23,915 千円で、前年度に比べて 5,535 千円、18.8%の減となっています。

主な減額の理由は、消費税納付額の減によるものです。

国民健康保険特別会計

1 編 成 方 針

国民健康保険制度は国民皆保険を支える最後の砦であり、誰もが安心して医療を受けることができる体制の確保に寄与してきましたが、急速な高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増加などの影響により、財政状況は極めて深刻なものとなっています。

こうした中、国は、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 31 号）を公布し、国保への財政支援を拡充するとともに、平成 30 年度から都道府県が市町村国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととしました。この制度改革により定められた広島県国民健康保険運営方針では、県及び県内市町が、被保険者の負担の公平性を優先的に確保し、保険者としての県内市町間の負担の公平性にも配慮するとともに、併せて、全市町と県が連携し、県全体の医療費水準の適正化を図ることを基本として、国保の運営を推進することとされました。

これらのことを踏まえ、同運営方針及び第 5 次海田町総合計画に基づき、引き続き医療費の適正化と収納確保を主軸とし、令和 3 年度国民健康保険特別会計予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和 3 年度の国民健康保険特別会計の当初予算規模は 2,181,369 千円で、前年度の 2,344,510 千円と比べて 163,141 千円、7.0%の減となっています。

3 主 な 事 業

(1) 被保険者管理事業

- 被保険者証、短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付
- 県内市町共同の国保情報集約システムによる広域的資格管理
- 県内統一による被保険者証の電子公印対応業務の開始に伴うシステム改修（公印の黒色統一）

(2) 保険税賦課徴収事業

- 被保険者の将来的な保険税負担の平準化を進めるため、広島県から示された標準保険料率等を基に適正な保険税率を決定

- 口座振替納付の推進及び適切な滞納整理の実施
- コンビニ収納及びスマートフォン収納の継続
- 65 歳以上 75 歳未満の年金受給者に係る特別徴収への切替

(3) 医療費等給付事業

- 保険給付費等の支出
- 国民健康保険事業費納付金の支出

(4) 保健事業

- 特定健康診査等，特定保健指導の実施
- 生活習慣病予防及び生活習慣病重症化予防を目的とした保健事業の実施，栄養講座や運動教室などの健康づくり事業の実施
- 重複・頻回受診者への訪問による保健指導の実施
- ジェネリック医薬品差額通知事業の実施

4 財政健全化への取り組み

- 平成 30 年度から実施された国民健康保険制度都道府県単位化のもと，県及び県内市町と連携し，適正な保険給付や保険税の賦課徴収に取り組み，持続可能な制度運営の実現を図ります。
- 人工知能を活用した対象者タイプ別の効果的な受診勧奨を継続することにより，特定健診の受診率の向上を図り，生活習慣病の予防，医療費の適正化に努めます。
- 重複・頻回受診者への保健指導やジェネリック医薬品への切替勧奨を実施することにより，医療費の適正化に努めます。
- レセプト点検のうち内容点検を国保連合会へ委託し，医療費の適正化を図ることにより，保険給付費の削減に努めます。
- 口座振替納付の推進及びスマートフォン収納を継続することで，納税者の利便性を確保するとともに，電話催告や適切な財産調査及び滞納処分の実施により，収納率の向上に努めます。
- 過年度分に滞納がある被保険者に対して，有効期間が短い被保険者証を交付し，これまでの納付状況に基づいた早期の納付相談及び指導を行うことで，滞納額の増加防止に努めます。

5 歳入の概要

令和3年度の歳入予算は、前年度に比べて、163,141千円、7.0%の減となっています。
主な減額の理由は、被保険者数の減少に伴う保険給付費の財源として交付される県支出金（普通交付金）の減によるものです。

《 国民健康保険特別会計歳入予算 》

(単位：千円，％)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 国民健康保険税	446,568	20.5	454,136	19.4	△7,568	△1.7
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	1	0.0	3,466	0.1	△3,465	△99.9
4 県支出金	1,537,585	70.5	1,724,679	73.6	△187,094	△10.8
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	190,556	8.7	154,237	6.6	36,319	23.5
7 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸収入	6,655	0.3	7,988	0.3	△1,333	△16.7
9 町債	1	0.0	1	0.0	0	0.0
合 計	2,181,369	100.0	2,344,510	100.0	△163,141	△7.0

(1) 国民健康保険税

- 国民健康保険税の予算額は446,568千円で、前年度に比べて7,568千円、1.7%の減となっています。

- ◎ **一般被保険者医療給付費分現年課税分**は、前年度に比べて 10,311 千円、3.4%の減となっています。
主な減額の理由は、加入者数の減少による調定の減額が見込まれることによるものです。
- ◎ **一般被保険者後期高齢者支援金等分現年課税分**は、前年度に比べて 10,486 千円、10.6%の増となっています。
主な増額の理由は、国で決定する後期高齢者支援金について、一人当たりの負担金額が増加したことによるものです。
- ◎ **一般被保険者介護納付金分現年課税分**は、前年度に比べて 7,571 千円、21.3%の減となっています。
主な減額の理由は、加入者数の減少による調定の減額が見込まれることによるものです。
- ◎ **滞納繰越分**の各税については、前年度分からの繰越見込額及び例年の収納率実績に基づいて計上しています。

《 税 収 予 算 内 訳 》

(単位：千円，％)

区 分		令和 3 年度	令和 2 年度	対前年度比	
				増 減 額	増 減 率
一般被保険者	医療給付費分現年課税分	292,587	302,898	△10,311	△3.4
	後期高齢者支援金等分現年課税分	109,592	99,106	10,486	10.6
	介護納付金分現年課税分	28,007	35,578	△7,571	△21.3
	医療給付費分滞納繰越分	11,119	11,111	8	0.1
	後期高齢者支援金等分滞納繰越分	3,496	3,429	67	2.0
	介護納付金分滞納繰越分	1,688	1,934	△246	△12.7
退職被保険者等	医療給付費分現年課税分	1	1	0	0.0
	後期高齢者支援金等分現年課税分	1	1	0	0.0
	介護納付金分現年課税分	1	1	0	0.0
	医療給付費分滞納繰越分	47	48	△1	△2.1
	後期高齢者支援金等分滞納繰越分	13	13	0	0.0
	介護納付金分滞納繰越分	16	16	0	0.0
合 計		446,568	454,136	△7,568	△1.7

(2) その他歳入の主な増減理由

○使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算額は 1 千円で、前年度と同額となっています。

○国庫支出金

国庫支出金の予算額は 1 千円で、前年度に比べて 3,465 千円、99.9%の減となっています。

主な減額の理由は、令和2年度は、オンライン資格確認の運用開始に伴うシステム改修費に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金が交付されたことによるものです。

○県支出金

県支出金の予算額は1,537,585千円で、前年度に比べて187,094千円、10.8%の減となっています。

主な減額の理由は、被保険者数の減少に伴い、普通交付金のうち保険給付費の財源として交付される部分の減が見込まれることによるものです。

○財産収入

財産収入の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○繰入金

繰入金の予算額は190,556千円で、前年度に比べて36,319千円、23.5%の増となっています。

主な増額の理由は、県が算出した保険給付費では不足が生じるため、海田町国民健康保険基金繰入金の増が見込まれることによるものです。

○諸収入

諸収入の予算額は6,655千円で、前年度に比べて1,333千円、16.7%の減となっています。

主な減額の理由は、延滞金の減少が見込まれることによるものです。

○町債

町債の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

6 歳出の概要

令和3年度の歳出予算は、前年度に比べて163,141千円、7.0%の減となっています。主な減額の理由は、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減及び国民健康保険事業費納付金の減によるものです。

(1) 目的別内訳

《 国民健康保険特別会計目的別歳出予算 》

(単位：千円，％)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 総 務 費	14,906	0.7	16,894	0.7	△1,988	△11.8
2 保 険 給 付 費	1,516,409	69.5	1,657,773	70.7	△141,364	△8.5
3 国民健康保険 事業費納付金	588,049	27.0	607,557	25.9	△19,508	△3.2
4 財政安定化基金 拠 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 保 健 事 業 費	38,398	1.7	38,384	1.6	14	0.0
6 基 金 積 立 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 公 債 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸 支 出 金	3,604	0.2	3,899	0.2	△295	△7.6
9 予 備 費	20,000	0.9	20,000	0.9	0	0.0
合 計	2,181,369	100.0	2,344,510	100.0	△163,141	△7.0

(2) 目的別の主な増減理由

○総務費

- ◎ 総務費の予算額は14,906千円で、前年度に比べて1,988千円、11.8%の減となっています。

主な減額の理由は、令和2年度は、オンライン資格確認の運用開始に伴うシステム改修を行ったことによるものです。

○保険給付費

- ◎ 保険給付費の予算額は1,516,409千円で、前年度に比べて141,364千円、8.5%の減となっています。

主な減額の理由は、被保険者数の減少に伴い、医療費総額の減が見込まれることによるものです。

○国民健康保険事業費納付金

- ◎ 国民健康保険事業費納付金の予算額は588,049千円で、前年度に比べて19,508千円、3.2%の減となっています。

主な減額の理由は、被保険者数の減少に伴い、広島県の算定する納付金基礎額が減となったことによるものです。

○財政安定化基金拠出金

- ◎ 財政安定化基金拠出金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○保健事業費

- ◎ 保健事業費の予算額は38,398千円で、前年度とほぼ同額となっています。

○基金積立金

- ◎ 基金積立金の予算額は1千円で，前年度と同額となっています。

○公債費

- ◎ 公債費の予算額は1千円で，前年度と同額となっています。

○諸支出金

- ◎ 諸支出金の予算額は3,604千円で，前年度に比べて295千円，7.6%の減となっています。

主な減額の理由は，保険税還付金の減額が見込まれることによるものです。

介護保険特別会計

1 編 成 方 針

令和３年度を初年度とする第５次海田町総合計画及び第８期介護保険事業計画に基づき、「高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会の実現」を目指し、医療と介護の連携、介護予防及び認知症対策などに取り組み、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

また、要介護認定事務、保険給付事務及び介護保険料の賦課徴収事務など介護保険制度の円滑な運営を基本とし、令和３年度の介護保険特別会計の当初予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和３年度の当初予算規模は 2,068,303 千円（保険事業勘定 2,051,303 千円、介護サービス事業勘定 17,000 千円）で、前年度の 2,132,718 千円（保険事業勘定 2,115,856 千円、介護サービス事業勘定 16,862 千円）と比べて 64,415 千円、3.0%の減となっています。

3 財政健全化への取り組み

自立支援型ケアマネジメントの推進、介護予防施策の推進に加え、介護保険施設等の実地指導、ケアプラン点検事業、住宅改修の現地確認等により、介護給付費の適正化に取り組みます。

また、介護保険料の賦課徴収事務の適正化と効率化を図り、介護保険財政の健全化に努めます。

4 歳入の概要

令和3年度の保険事業勘定の歳入予算は、前年度に比べて64,553千円、3.1%の減となっています。主な減額の理由は、第1号被保険者の所得の減少に伴う保険料の減によるものです。

介護サービス事業勘定の歳入予算は、前年度に比べて138千円、0.8%の増となっています。主な増額の理由は、人件費の増加に伴う一般会計繰入金の増によるものです。

《 介護保険特別会計歳入予算 》

保険事業勘定

(単位:千円, %)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 保 険 料	500,671	24.4	525,161	24.8	△24,490	△4.7
2 使用料及び手数料	90	0.0	130	0.0	△40	△30.8
3 支払基金交付金	530,058	25.8	547,937	25.9	△17,879	△3.3
4 国 庫 支 出 金	428,508	20.9	436,987	20.6	△8,479	△1.9
5 県 支 出 金	285,287	13.9	295,386	14.0	△10,099	△3.4
6 財 産 収 入	18	0.0	29	0.0	△11	△37.9
7 繰 入 金	306,497	15.0	310,111	14.7	△3,614	△1.2
8 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9 諸 収 入	173	0.0	114	0.0	59	51.8
合 計	2,051,303	100.0	2,115,856	100.0	△64,553	△3.1

介護サービス事業勘定

(単位:千円, %)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 サービス収入	10,509	61.8	10,530	62.4	△21	△0.2
2 繰 入 金	6,491	38.2	6,332	37.6	159	2.5
合 計	17,000	100.0	16,862	100.0	138	0.8

主な増減理由

(保険事業勘定)

○保険料

保険料の予算額は500,671千円で、前年度に比べて24,490千円、4.7%の減となっています。

主な減額の理由は、第1号被保険者の所得の減少に伴う保険料の減によるものです。

《 保険料内訳 》

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	対前年度比
第1号被保険者 保険料	第1号被保険者特別徴収保険料	472,999	494,351	△21,352	△4.3
	第1号被保険者普通徴収保険料	26,467	29,589	△3,122	△10.6
	第1号被保険者保険料滞納繰越分	1,205	1,221	△16	△1.3
合 計		500,671	525,161	△24,490	△4.7

○使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算額は90千円で、前年度に比べて40千円、30.8%の減となっています。

主な減額の理由は、指定更新件数の減少に伴う事業者指定等手数料の減によるものです。

○支払基金交付金

支払基金交付金の予算額は530,058千円で、前年度に比べて17,879千円、3.3%の減となっています。

主な減額の理由は、歳出の保険給付費の減少に伴う介護給付費交付金の減によるものです。

○国庫支出金

国庫支出金の予算額は428,508千円で、前年度に比べて8,479千円、1.9%の

減となっています。

主な減額の理由は、歳出の保険給付費の減少に伴う介護給付費法定負担金の減によるものです。

○県支出金

県支出金の予算額は285,287千円で、前年度に比べて10,099千円、3.4%の減となっています。

主な減額の理由は、歳出の保険給付費の減少に伴う介護給付費法定負担金の減によるものです。

○財産収入

財産収入の予算額は18千円で、前年度に比べて11千円、37.9%の減となっています。

主な減額の理由は、介護給付費準備基金の定期預金利率の減少に伴う利子収入の減によるものです。

○繰入金

繰入金の予算額は306,497千円で、前年度に比べて3,614千円、1.2%の減となっています。

主な減額の理由は、歳出の保険給付費の減少に伴う介護給付費繰入金の減によるものです。

○繰越金

繰越金の予算額は1千円で、前年度と同額になっています。

○諸収入

諸収入の予算額は173千円で、前年度に比べて59千円、51.8%の増となっています。

主な増額の理由は、介護予防事業負担金の増によるものです。

(介護サービス事業勘定)

○サービス収入

サービス収入の予算額は10,509千円で、前年度に比べて21千円、0.2%の減となっています。

主な減額の理由は、新規のケアプラン作成件数の減少に伴う介護予防ケアマネジメント収入の減によるものです。

○繰入金

繰入金の予算額は6,491千円で、前年度に比べて159千円、2.5%の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の人件費の増加に伴う一般会計繰入金の増によるものです。

5 歳出の概要

令和3年度の保険事業勘定の歳出予算は、前年度に比べて64,553千円、3.1%の減となっています。主な減額の理由は、保険給付費の減によるものです。

介護サービス事業勘定の歳出予算は、前年度に比べて138千円、0.8%の増となっています。主な増額の理由は、人件費の増によるものです。

(1) 目的別内訳

《 介護保険特別会計目的別歳出予算 》

保険事業勘定

(単位:千円, %)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 総 務 費	27,672	1.4	24,103	1.1	3,569	14.8
2 保 険 給 付 費	1,877,559	91.5	1,953,785	92.4	△76,226	△3.9
3 地域支援事業費	121,899	5.9	108,474	5.1	13,425	12.4
4 基 金 積 立 金	22,972	1.1	28,293	1.3	△5,321	△18.8
5 諸 支 出 金	201	0.0	201	0.0	0	0.0
6 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	2,051,303	100.0	2,115,856	100.0	△64,553	△3.1

介護サービス事業勘定

(単位:千円, %)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 事 業 費	17,000	100.0	16,862	100.0	138	0.8
合 計	17,000	100.0	16,862	100.0	138	0.8

(2) 目的別の主な増減理由

(保険事業勘定)

○総務費

総務費の予算額は27,672千円で、前年度に比べて3,569千円、14.8%の増となっています。

主な増額の理由は、介護保険の制度改正に伴うシステム改修費の増によるものです。

○保険給付費

保険給付費の予算額は1,877,559千円で、前年度に比べて76,226千円、3.9%の減となっています。

主な減額の理由は、施設介護サービス給付費の減によるものです。

○地域支援事業費

地域支援事業費の予算額は121,899千円で、前年度に比べて13,425千円、12.4%の増となっています。

主な増額の理由は、新規事業の高齢者活動ポイント事業費の増によるものです。

○基金積立金

基金積立金の予算額は22,972千円で、前年度に比べて5,321千円、18.8%の減となっています。

主な減額の理由は、歳入の保険料の減少に伴う介護給付費準備基金積立金の減によるものです。

○諸支出金

諸支出金の予算額は201千円で、前年度と同額となっています。

（介護サービス事業勘定）

○事業費

事業費の予算額は17,000千円で、前年度に比べて138千円、0.8%の増となっています。

主な増額の理由は、人件費の増によるものです。

後期高齢者医療特別会計

1 編 成 方 針

第5次海田町総合計画及び広島県後期高齢者医療広域連合が策定する第4次広域計画に基づき、令和3年度後期高齢者医療特別会計予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和3年度の当初予算規模は400,751千円で、前年度の396,929千円と比べて3,822千円、1.0%の増となっています。

3 歳入の概要

令和3年度の歳入予算は、前年度に比べて3,822千円、1.0%の増となっています。
主な増額の理由は、医療給付費の増加に伴う後期高齢者医療保険料の増によるものです。

《 後期高齢者医療特別会計歳入予算 》

(単位:千円, %)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	319,897	79.8	317,658	80.0	2,239	0.7
2 繰 入 金	80,511	20.1	78,848	19.9	1,663	2.1
3 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 諸 収 入	342	0.1	422	0.1	△80	△19.0
合 計	400,751	100.0	396,929	100.0	3,822	1.0

主な増減理由

○後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の予算額は319,897千円で、前年度に比べて2,239千円、0.7%の増となっています。

主な増額の理由は、医療給付費の増加に伴う特別徴収保険料の増によるものです。

《 保険料内訳 》

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	対前年度比
特別徴収保険料	特別徴収保険料	193,239	184,525	8,714	4.7
普通徴収保険料	現年度分	125,953	132,039	△6,086	△4.6
	滞納繰越分	705	1,094	△389	△35.6
合 計		319,897	317,658	2,239	0.7

○繰入金

繰入金の予算額は80,511千円で、前年度に比べて1,663千円、2.1%の増となっています。

主な増額の理由は、低所得者等に対する保険料の軽減分を補てんする保険基盤安定繰入金の増によるものです。

○繰越金

繰越金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○諸収入

諸収入の予算額は342千円で、前年度と比べて80千円、19.0%の減となっております。

主な減額の理由は、延滞金の減によるものです。

4 歳出の概要

令和3年度の歳出予算は、前年度に比べて3,822千円、1.0%の増となっています。
 主な増額の理由は、低所得者等に対する保険料の軽減分を補てんする保険基盤安定負担金の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

(1) 目的別内訳

《 後期高齢者医療特別会計目的別歳出予算 》

(単位:千円, %)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 総 務 費	3,792	0.9	5,828	1.5	△2,036	△34.9
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	395,639	98.7	389,781	98.2	5,858	1.5
3 諸 支 出 金	320	0.1	320	0.1	0	0.0
4 予 備 費	1,000	0.3	1,000	0.2	0	0.0
合 計	400,751	100.0	396,929	100.0	3,822	1.0

(2) 目的別の主な増減理由

○総務費

総務費の予算額は3,792千円で、前年度に比べて2,036千円、34.9%の減となっています。

主な減額の理由は、令和2年度に保険料軽減特例の見直しに対するシステム改修が完了したことによるシステム改修費の減によるものです。

○後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療広域連合納付金の予算額は395,639千円で、前年度に比べて5,858千円、1.5%の増となっています。

主な増額の理由は、低所得者等に対する保険料の軽減分を補てんする保険基盤安定負担金の増によるものです。

○諸支出金

諸支出金の予算額は320千円で、前年度と同額となっています。

